

第7回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和6年9月17日（火曜日）

議事日程

令和6年9月17日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 議案第112号 財産の取得について（追認）

日程第2 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	9	大杖 正彦	1. 本町の観光振興について
2	11	杉谷 洋一	1. 本町の特色ある学校づくりは
3	13	吉原 美智恵	1. 認知症の予防と対策は
4	4	島田 一恵	1. 大山町の町民と行政のつながりを深めるために
5	7	門脇 輝明	1. 労働力不足への取り組み加速を 2. 学校・保育所の職員不足の対応は 3. 大山西小学校の環境整備を
6	6	池田 幸恵	1. 移住施策の充実を
7	10	大森 正治	1. 同和対策について問う 2. 熱中症対策や物価高騰対策を 3. 「大阪・関西万博」への修学旅行は中止を
8	1	小谷 英介	1. 大山町の財政はこのままで大丈夫か。
9	12	近藤 大介	1. 学校体育館のエアコン整備について 2. 放課後児童クラブの充実について
10	14	岡田 聰	1. 今こそ地球温暖化対策に傾注を 2. 和牛子牛の生産振興・維持への支援を
11	3	豊 哲也	1. 本町観光業の魅力アップについて 2. 牛馬の聖地「大山」ドリームカーフェスタについて

12	8	大原 広巳	1. 竹口町政2期目の成果と課題について
13	15	野口 俊明	1. 桜並木は守れるか
14	2	西本 憲人	1. 西坪展望公園トイレ整備事業について 2. 電動マウンテンバイクの利用状況は 3. 住民の幸福度について

---

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 議案第112号 財産の取得について（追認）

日程第2 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	9	大杖 正彦	1. 本町の観光振興について
2	11	杉谷 洋一	1. 本町の特色ある学校づくりは
3	13	吉原 美智恵	1. 認知症の予防と対策は
4	4	島田 一恵	1. 大山町の町民と行政のつながりを深めるために
5	7	門脇 輝明	1. 労働力不足への取り組み加速を 2. 学校・保育所の職員不足の対応は 3. 大山西小学校の環境整備を
6	6	池田 幸恵	1. 移住施策の充実を
7	10	大森 正治	1. 同和対策について問う 2. 熱中症対策や物価高騰対策を 3. 「大阪・関西万博」への修学旅行は中止を

---

出席議員（15名）

1番 小谷 英介

2番 西本 憲人

3番 豊 哲也

4番 島田 一恵

6番 池田 幸恵

7番 門脇 輝明

8番 大原 広巳  
10番 大森 正治  
12番 近藤 大介  
14番 岡田 聰  
16番 米本 隆記

9番 大杖 正彦  
11番 杉谷 洋一  
13番 吉原 美智恵  
15番 野口 俊明

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 野間 光 書記 ..... 林原 彰 吾

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	竹口 大紀	教育長職務代理者 .....	山本 健一
副町長 .....	吉尾 啓介	教育次長 .....	赤路 卓也
総務課長 .....	金田 茂之	地方創生監 .....	山根 篤大
財務課長 .....	池山 大司	総合戦略課長 .....	山崎 栄一
幼児・学校教育課長	井上 龍	社会教育課長 .....	西尾 秀道
商工観光課長 .....	源光 靖	まちづくり課長 .....	深田 智子
総合福祉課長 .....	田中 真弓	長寿支援課長 .....	加藤 貴子
総合福祉課参事 .....	石谷 美智子	建設課長 .....	小倉 祥司

---

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

本日からの一般質問、よろしく願いいたします。

その前にですけれども、鷺見寛幸教育長が諸般の事情により本日欠席になられます。代わりに山本健一職務代理者に務めていただきますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は15人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1 議案第112号

○議長（米本 隆記君） 日程第1、議案第112号 財産の取得について（追認）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。議案第112号 財産の取得については、令和6年3月29日に締結した大山町立小学校教師用教科書、指導書の取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による財産の取得に係る議決を得る必要があったため、同条の規定により議会の議決を求めるものです。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第112号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第112号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第2 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が14人ありましたので、本日と明日の2日間行います。なお、本日の一般質問は、通告順7番、大森正治議員の一般質問までを予定しております。

それでは、通告順に発言を許します。

9番、大杖正彦議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 皆さん、おはようございます。9月定例会の一般質問1番バッターとなりました大杖正彦です。どうぞよろしくお願いいたします。

質問の前に、9月の半ばを過ぎるというのに、この暑さはどういうことでしょうか。特にこの暑い中、農家の皆様はじめ外で作業されてる皆様の御苦勞を思うと、大変その頑張りに敬服しております。御苦勞さまでございました。

それでは、通告に従いまして町長に質問いたします。

テーマといたしましては、本町の観光振興についてでございます。

近年、観光事業に注力して成長しております大手不動産会社社長の講演会の内容が、前回の6月定例会議員討論会においてテーマを大山町の観光振興についてと取り上げるなど、観光振興を訴える議会の立場として共感することがあり、一般質問として取り上

げました。

内容としましては、まず第1に、大型オフィスビルを展開しておりますが、そのオフィスの上層部をホテルとする不動産開発、2番目に、既存ホテルのリノベーションとリブランド、3番目は、これは特に注目することなのですが、地方での新規ホテル展開、その背景には、1990年代から、生産者人口の減少、そして暗黒の経済成長ゼロ時代で国内旅行離れなど、観光業の危機感があったと聞いております。逆に世界では、経済成長、2030年までの30年間で4.9%の増加が見込まれていたからであります。社長は、観光立国としての戦略は、体験重視の旅行消費が必要不可欠であることを強く主張しており、その要素であるには、4E、1、エンターテインメント、2、エデュケーション、3番、エステティック、4番目、エスケープ、非日常性であります。この4つの要素でお客さんに強いインプレッション、感動を与える、要するに唯一無二のプロジェクトであります。まさに、こうした戦略でホテルの事業は成長しているということでございます。

こうした時代背景において、人口減、少子高齢化、そして担い手不足などによる第一次産業の衰退など課題の大きな地方が多い中、大山から日本海まで観光資源の豊かな本町では、活性化を打ち出すために観光振興が強く求められます。それには、事後の対策ではなく、以下に掲げる事前対策がキーポイントになるのではないのでしょうか。

それは、1番目に、インフラの整備、施設の充実と上質化、これは企業との協力で進んでいるものもあり、前回可決いたしましたアウトドアライフ施設運営事業もその一歩と考えております。

2番目に、二次交通の不便の解消、これは国、県、そして近隣自治体との協力が必要でございますが、町内独自でも対応できるものがあるのではないのでしょうか。例えば大山自治組織では、ライドシェアとは言いませんけども、乗合送迎の取組の拡大などが考えられると思います。

3番目は、これも全町民が観光客に対する歓迎の意欲、おもてなしの心の醸成などがございます。これらの施策を行うには独自予算が必要となります。そもそも住民のために使われるべき税金を観光客に使うのかという疑問もありますが、観光客の消費は地域の商工関連に使われ、いずれも税収につながります。今後も、条例など観光産業の位置づけを明確に定め、利害関係者との協議の上、使途の可視化、透明性を担保して進めるべきと考えております。

以前にも、大山町観光振興について一般質問した際も申し上げましたが、大山町の基幹産業は農業をはじめとする第一次産業と観光業ということを認識した上で、次の4つの質問をいたします。

1、本町の観光振興の将来はどうあるべきか、現状の課題を踏まえた町長の考えをお聞きしたいと思います。

2番目、4月臨時会のアウトドアライフ施設運営条例は今回限りのものなのでしょうか、

新たな施策と、それに伴う条例提案は考えておられますでしょうか。

3番目、新たな観光振興に関する施設運営など、地域の地元の住民が計画し、町に支援を要望した場合、それに対しての支援をする考えは持っておられるか、それにした場合、新たな条例制定が必要となりますか。

4番目、今後の観光振興に重要な地域DMO組織体制についてです。総務経済常任委員会の行政視察報告でも、議会で行われました討論会においても、ふさわしい人材、リーダーを求める意見が多くありました。本町のDMOの代表責任者を含め、組織体制の在り方について構想をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員の一般質問にお答えをいたします。

本町の観光振興についてということで、4点質問をいただいております。

まず1点目の、本町の観光振興の将来はどうあるべきか、現状の課題を踏まえた町長の考えはというお尋ねですが、これまでの観光振興の課題につきましては、主な指標が入り込み客数のみでありまして、観光振興による地域への波及効果が限定的であったことが課題の一つとして上げられると考えております。

また、今後ですけれども、波及効果の裾野が広い観光産業の特徴を生かしまして、観光産業の成長、発展をもって地域産業を牽引及び下支えしていくことで、地域経済の成長に寄与している状態が本町の観光振興におけるあるべき将来の姿であると考えております。令和5年度よりDMOの設立に向けまして、今、協議を進めているところでありますが、その中で、観光振興の目的を人口減少による域内消費の縮小に対しまして、域外からの消費獲得による地域経済の成長促進をもって地域住民の生活の質の向上に資すると再設定をしたところでございます。

2点目の、アウトドアライフ関係の今後の条例提案のお尋ねですが、現時点で予定しているものはございません。

3点目の、新たな観光振興に関する住民参画であったり、そういった取組に支援をするのかというお尋ねですけれども、例えば既存の制度といたしましては、空き施設を活用した創業等の場合には、空き施設活用創業等支援事業補助金の制度の活用が可能だというふうに考えております。既存制度で担当できない補助支援につきましては、新たな制度設計が必要になってまいります。要綱制定等に対応できるものであれば条例改正は不要だと考えております。また、現に町で運営しております観光等の施設について、例えば運営をやめるというような場合には、施設条例の廃止などの手続が必要となってまいります。

4点目の、今後のDMOの組織体制、あるいは代表責任者を含めた体制の構想はというお尋ねですが、DMOの母体となります大山観光局と連携をしながら今後も代表責任者の選定をしていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） それでは、追加の質問を幾つかさせていただきたいと思  
います。

アウトドアライフ事業構想の今回可決しました運営条例について、新たな構想はとい  
うことについては、現在のところ、ないということですので、それに関わる関係のある  
ような内容で、これは要請といいますか、私の考えを述べて、事前に対策を講じられる  
ようにお願いしたいと思います。

私は、今回の一般質問で訴えたいことは、今すぐ実行できることとか、ここを修正す  
べきこととか短期的なことではなく、大山町に誰もが住んでよかった、また、住みたい  
と思われるような地域になるには、何を考え、必要なことは何かを問うためございま  
す。町長は、大変な勉強家であると聞いておりまして、大山町のためには何が必要かを  
考え、全国に先駆け、給食無料化など施策をどんどん打ち出してこられました。その  
成果も上がってるのは事実でございます。観光は、さきに述べたように、本町の活性、  
成長に重要な産業と考え、次のことを訴えたいと思います。

まず、背景からですが、これは全国的に新聞とかニュースで確認したところでござい  
ますが、訪日客、いわゆるインバウンドが非常に増加する中、東京、富士山、京都、大  
阪といったゴールデンルート以外の地方に誘致する動きが広まっております。これはリ  
ピーター層に、雪景色や地方の伝統文化、工芸、グルメなどの魅力をアピールする戦略  
が主流となってきておるということでありまして。鳥取県では、砂丘と大山の注目度が高  
く、米子空港には香港便の就航に加え、台湾便も計画されてるように聞いております。

特に、ウインタースポーツの人気上昇、急上昇中のアジア圏は、非常に期待が高いと  
いうふうに考えております。この8月、ジャカルタで開催された旅行イベントでは、広  
域DMO組織の山陰インバウンド機構が関西万博と連携した山陰の名所を紹介したとこ  
ろ、関心度の高さの感触を得たという新聞報道もあります。6月の議会議員討論会のテ  
ーマは大山町の観光振興についてと申し上げましたが、このテーマは、議員から最も多  
い提案で決定したテーマでございます。議会は、今後の大山町活性化には、地域の特性、  
魅力を生かし、観光客を呼び込む観光振興が重要であるという共通した意見でございま  
した。

インバウンドを含めた観光客の誘客には、解消すべき課題があると思われま  
す。それは、宿泊施設、そして交通手段、そして人材育成などのインフラ整備です。例を取り上  
げさせてもらいますが、2019年、もう5年前になりますが、タイ王国では4,000  
万人の観光客を迎えたそうです。その対応として、現在、その当時、国内の5つ星高級  
ホテルを37軒を114軒に増やして富裕層の取り込みを国家戦略としていると。

そこまで大きな事業とは申しませんが、この町内の中でも、星野リゾートという有名

な旅館ですか、宿泊施設の運営会社が大山町に進出するという話も実際に進んでいるよ  
うだというふうに聞いております。御存じのように、国立公園大山を抱える本町は、昔  
から牛馬市、そして登山、スキー、特に昭和40年代からの国民的なスキーブームで地  
域の成長を大きく支えましたこのレガシーを次世代に引き継ぎ、大山町の地域活性化を  
促すためにも、観光振興は本町の重要な戦略とすべきと考えますが、これについて町長  
はどういうふうに受け止めましたか、御意見をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

たくさんいただきましたので、ちょっと総括的な話になるかもしれませんが、  
まずインバウンドの取組に関しては、確かに大阪万博もあります。大阪万博も確かにあ  
りますが、それは一時的なことで、その大阪万博が始まる前、終わった後も同様にイン  
バウンドの集客に取り組む必要があるというふうに思っております。その上で一つの鍵  
になるのが、大杖議員もおっしゃられました航空路線、特に今、米子空港が国際線がど  
んどん就航拡大していくような流れがありますので、そういった就航先の国から大山に  
来ていただける、そういう道筋を考えていく必要があるというふうに思っております。

また、過去の大山、あるいは大山町、あるいは大山町の住民が築いてきた観光の資源  
を生かしていくこと、これも大杖議員がおっしゃられるとおりに必要なことだというふう  
に思っております。よく観光の戦略などを打ち立てるときに、トレンドを追っていき  
っていくやり方があると思うんですが、トレンドをどんどん追っていくというのは、常に  
追い続けなければいけない、意識する必要はあると思っておりますけれども、そうではな  
くて、大山町にしかないこの地理的条件であったりとか環境、そういうものをどうい  
うふうに観光に生かしていくのかという視点が大事であると思っております。

その上でも、今、町としても、アウトドアライフ構想を掲げて、観光のみならず、各  
分野においてアウトドアを意識したような取組を強化しているところでありますが、冬  
場のウィンタースポーツであったり、夏場の登山であったり、様々なアウトドアアクテ  
ィビティが過去から今に至るまで大山町の観光産業全体のかなり大きなウエートを占  
めているというふうに認識をしておりますので、そういったものを大切にしながら、今  
後、大山町の観光がどうあるべきなのか、新たに立ち上がるDMOとも連携をしながら  
町としての方向性をしっかりこれからも考えていきたいというふうに思っております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 夢とは言いませんが、現状の課題は把握されております  
が、この課題を解消して、将来、大山町が、もちろん第一次産業を含め、商工、観光、  
町全体の活性化、発展は必要ですが、それを後押しするような、大山町の持っている宝を  
生かしていく観光振興は非常に重要な位置づけにあると考えておりますので、もう少し

突っ込んだ夢なり、こういうふうにしていきたいというような考え、あるいは構想をお聞きしたかったようにも思いました。

そこで、観光への注力を考える地域、自治体は、方針や具体的な目標数値を明確にし、達成のための戦略、戦術を描くべきと経営者立場から提言したいと思います。それはユーザーの立場に立った魅力の向上、利便性や基本インフラの確保、収益力の向上など必要な事項を事業者だけではなく、地域全体で考える時代になっているというふうに言えます。その一步のインフラ整備は、自治体の力が大きく影響しますというふうに私も考えますし、そういう論文を読みました。

地域内の住民の要望があった場合、町長はどう決断されるかということですが、必要なコストは独自財源で確保し、必要経費は将来への投資とし、観光客が消費するという好循環を構築することで、地域の観光は成長し、ひいては地域経済発展に大きく寄与すると考えます。観光振興に必要な一時的な資源、予算は5年、10年と継続して生かされ、これはちょっと専門的になりますが、債務負担行為として予算化し、事業者の経費としての黒字化は償還されるという考えについてどう考えておられますか、お答えをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、観光を進めていく上では、大杖議員おっしゃられますように、地域の皆さんとの連携というのは非常に大事だというふうに思っております。これを行政としてやっていくのか、それよりも行政と民間の間どころとしての組織として、もう少し的確に素早く動いていけるような体制をつくるのかという議論の中から、今のDMOの設立に向けた動きが出てきているというふうに考えておりますので、地域の皆さんとの連携をしていくというのは非常に大事であるというふうに思っております。

それから、1つ前の質問に関することかもしれませんが、観光の入り込みで消費が増えると、確かに大杖議員言われるみたいに税込で返ってくる部分というのは多くあると思っておりますが、それ以外に町民の雇用であったりとか、あとは飲食、小売などが町民だけの消費、域内だけの消費ではなかなか維持ができなくなってくる、そういうところに外から入ってこられる方が消費をしていただくと、我々町民にとっての生活の基盤の一つであります小売だったり、飲食店だったり、そういうところの維持が図られる、つまり町民の利便性向上につながるというような側面もあると思っております。

全体的に、観光は観光として独立をしているということではなくて、観光そのものが町民の生活にプラスの影響があるというようなところを、しっかり町民にも伝えていく必要があるのかなというふうに思っております。その上で、町の税金を使って例えばインフラの整備だったりとか、よくある議論としては、何で町民じゃなくて観光客向けに税金を使うのかといった議論はありますけれども、それは回り回って町民にいい影響が

ある、メリットがあるというところをしっかりと発信をしながら今後も取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 前向きな意見が少し聞かれたと思います。その中で、観光振興のための新しいといえますか、施策、事業を進めていく上に、どういう形でやるかということで、今答弁をいただきました。町が主体となってやるか、その間に、今進めておられますD M O組織が民間企業なり、あるいは地元の団体かも分かりません。その実際に運営に関わる業者、団体との調整を図るD M O、この3つの形だというふうにおっしゃられました。私は、もちろんそのとおりだと思います。理想どおりには物はなかなか進まないもので、まず、先ほど申しましたように、事後の対策よりも、事前の対策を町として戦略、構想をしっかりと見定めた上で、リードしていくことが一つの道ではないかというふうに私、個人的には考えます。

その上で、ここまで踏み込んで聞いていくことは、まだ交渉中かと思われませんが、今年いっぱい、今年度でスキー場の指定管理運営の契約が終わって、もう1年引き続き延長期間としてやっていくという声を耳にしましたが、この件で、現在の事業体をそのままじゃなくて、新たにウインタースポーツを愛好する人たちがもっと多く来てもらうためにインフラ整備が必要ではないかと私は考えて、その際、かなりの投資額が必要と当然なと思います。この施設というのは、ウインターのリフトを利用するスキー、スノーボード客だけではなく、グリーンシーズンにも活用できるような施設でなければならぬと私は考えてます。そういった意味で、観光誘客のための事前の整備、いわゆるインフラ整備が必要だと思います。そこには町の役割が大きなウエートを占めるという考えについてはどう捉えておられますか、お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

観光振興における町としてのインフラ整備等の役割というのは、非常に重要だというふうに認識をしております。その上で、大杖議員から話がありましたけれども、大山のスキー場、大山町で持っているのは中の原のスキー場だけですけれども、その部分の指定管理の期間が今年度末で終わって、また来年度から新たな期間に入るところでございます。全国的な状況や近隣の状況を見ましても、今スキー場を受ける指定管理の事業者がいなくて、やめてしまうとかいうような課題は近隣でも全国でも起こっていることだというふうに思っていますので、大山町としても、そういうことがあっても、この冬場の集客あるいはグリーンシーズンの集客もかもしれませんけれども、この基盤であるスキー場というのは、町として維持をしていかなければ地域産業への影響が大き過ぎるというふうに思っているところでございます。

仮に事業者が指定管理を受けないというようなことがあった場合には、早急に他の事業者を当たっていく、あるいは直営でできる道はないのかとか、今の指定管理会社が事業ができないというイコール大山のスキー場ができないというわけではないと思っていますので、今後どういう状況になるか分かりませんが、事業者が下される判断に対して、町としては適切にこの地域の観光産業、経済を牽引している基盤はしっかり守っていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 私は、このスキー場運営の指定管理期限が切れるという話から、大山寺地域内の旅館の関係者であったり、それに関する飲食を含めた人たちと、全員の皆様とはではありませんが、どう考えるか、どういうふうになったらいいかなという、夢物語かも知れませんが、真剣に議論をしているところでございます。私はこの立場として意見を申し上げるだけで、大概そういった考えに耳を傾けてる立場でございしますが、その中には、当然大山からスキー場運営がなくなってしまうと、ただでさえ廃業した旅館は数多くございます。現在でもコロナあるいは雪不足のために困難な状況にあるという声が多い中、やはり当然ウインターの集客も含め、夏のお客様の集客を考えた施設はどうあるべきかということが非常に強い考えとして皆さんの意見からうかがえます。

この件を先ほどの申し上げてる新しい事業、新しい誘客をしていくためのインフラ整備を町として先導していくべきではないかというふうに考えております。前例というわけではございませんが、私は全国にスキー仲間がたくさんおられて、ある村では、非常に村営として大成功を収めたところが過剰投資で破産、破綻しております。これは15年ぐらい前ですか、第二の夕張市にというやゆもされたところです。それが10年ちょっと前に、地元の人たちが運営会社をつくり、名前出しませんが、リフト運営会社をつくり、自治体と交渉した上、運営を任されて、最初は自治体が運営費、設備の修理も含めて肩代わりして、3年ぐらい前ですか、黒字化して、少しずつ債務の返済ができるようになったというふうに聞いております。こうした将来を見詰めた考えも必要ではないかと思ひまして、今回の質問に取り上げているところでございます。この考えについて町長はどう考えておられるか、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろいろやり方はあると思います。行政が直接設備を持って設備投資をして集客施設としてのスキー場を運営していく方法、それから、どちらかという、今、民間に任せるほうが主流だと思いますが、民間に運営を委ねる方法、民間に営業、経営を委ねるといっても、じゃあ、設備投資はどちらがやるのかとか、様々なやり方があると思っています。今後、事業者がどういうふうになっていくのかというところは、現時点では

なかなかそれを想定して動くということはしにくいところでもありますけれども、どういう状況になっても、大山町としては、スキー場を維持するために何らか策を講じていきたいというふうに思っております。

スキー場ができない、スキー場の経営をやめていく民間事業者が近隣でも全国的にも多いという状況は、やはり暖冬の影響があると思っております。昨シーズンも大山で雪が降ったのは降ったんですが、安定して降らないというところで、なかなか雪だけ降ってもスキーシーズンが始まった頃に営業ができないと、やっぱり確保していた人たちも仕事がなくほかの仕事を探される、それによって、後半雪が降ってもリフトを動かす人がいなくて、雪はたくさんあるけど、リフトが動かないというような悪循環にもなっているところなんです。さらに、来られたお客さんがそれで満足度が下がって、来年、大山行くのどうしようかなというふうに思われる方が多ければ、リピーターとしてやってきてくださる方が減っていくという悪い循環になっているわけです。

これを冬の雪に頼ってもしようがないなというふうに考えて、夏場の売上げの増加に向けて動いておられるスキー場というのは全国に幾つかありますので、大山としても、雪のあるシーズンの売上げに頼ることなく、夏場の売上げでもしっかり売上げを上げていく、それによって雇用も、例えば通年雇用ができるとか、そういうような形でやっていく必要があるんだろうというふうに思っております。それは直営でやるのか、民間事業者がやるのか、いろんなやり方がありますけれども、今後、大山のスキー場を維持していく道としては、やはり夏場、雪のないシーズンの集客、売上げをどう高めていくのかということにあるというふうに思っております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 町長の考えをお聞きしました。

何度も繰り返すようでございますが、この計画は、来年どうするか、2年後どうするかではなくて、やはり5年、10年先どういう姿になってるかということ想像しながら事業の在り方を考えていくべきだと私は考えておまして、この大山町の観光振興施策を本町の第3次基本計画に引用する考え、そういう長期的な視野に立った背景を考えて第3次基本計画に引用する考えはおありですかどうかをお聞きして、最後にしたいと思います。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、大杖議員が言われるのは大山町の総合計画ですかね。

○議員（9番 大杖 正彦君） そうです。

○町長（竹口 大紀君） 今、第3次の計画を策定していらっしゃるところでありますが、第1次、第2次ともに観光に関する記述というものはありますし、第3次の中でも、今ま

での第1次、第2次の計画をベースにして盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大杖正彦議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） 次、11番、杉谷洋一議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。

それじゃあ、議長、続いて質問させていただきます。

なお、質問に教育長が来られるということで大変張り切っておりましたけど、今日は欠席ということで、その代わり山本職務代理さんに来ていただいておりますので、しっかり私の質問に対して答えていただければ、また、次長もおられますので、どんどん現場の声なんかも入れていただければありがたいなというふうには思っております。（発言する者あり）

○議長（米本 隆記君） 来られるんですね。

続けてください。

○議員（11番 杉谷 洋一君） じゃあ、続けて行います。

今日は、教育次長さんのほうに本町の特色ある学校づくりということで、お伺いいたします。

近年、情報社会の進展に伴い、情報手段を適切に活用する能力や態度、判断力の情報モラル教育、他人を尊重しながら町民として社会に参加し、その役割を果たせるようにするシティズンシップ教育、心身の教育増進の豊かな人間形成の食育、また、人間と自然との関わりで持続可能な社会づくりの環境教育、社会生活を営む上での大切な決まりの法教育、さらには、学力低下問題など、多様な教育課題があります。それに対してどのように対応して、育てたい資質、能力を児童生徒に身につけさせるかが求められております。

また、学校は、一人一人の個性に応じて基礎的、基本的な知識や技能を学び、その意欲をしっかりと身につけさせるとともに、特に私は思うんですけど、道徳や芸術など情操を豊かにする教育や健やかな体を育む教育を行い、これにより、その能力を最大限に伸ばし、自立心を向上させることが重要であると思います。それから学校は一生を通ずる人間形成の基盤でもあります。社会生活に必要なものを共通に習得させ、豊かな個性と社会性の発達を助長させるところでもあります。特色ある学校づくりとしての本町の義務教育に対して、今日は教育長が欠席ですが、山本職務代理さんのほうに伺います。

まず、その1、学校部活動の地域移行の現状はどうなっておるんですか。

②全国学力調査の結果を受けて、本町の教育水準の維持向上対策はどのように行われておりますか。

本当は、3番でコロナを考えておったですけども、コロナも大分終息していますので、

これを外しといたら、今日はちょうど教育長がおられんで、これは外します。

4番目に、いじめ、登校拒否の現状はどうか。

P T Aの、大山町でもP T Aの上部団体を脱退した学校もあるわけです。この現状はどうなんでしょうか。

6番目に、タブレット教育の効果は上がっておりますでしょうか。

7番目に、道徳教育の現状はどのように行われておりますか。

8番目に、学校の熱中症対策はということをお伺いします。

9番目に、郷土愛を育む教育の取組はということをお願いいたします。

10番目に、教員の多忙化対策はできているのかということをお伺いいたします。

○教育長職務代理人（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本健一職務代理人。

○教育長職務代理人（山本 健一君） 教育長職務代理人の山本健一です。杉谷議員からの一般質問にお答えいたします。

まず、質問の1番目、学校部活動の地域移行の現状はということで、こちらにお答えします。

大山町は、面積が広く、各中学校の距離が離れていること、地域移行の受皿が少なく、指導者も少ないこと、生徒数が減少傾向であることなど多くの課題があり、部活動の地域移行はなかなか進んでいかない状況です。部活動の地域移行を実現するためには、まず各種スポーツ等の受皿、移行先の育成、指導者の育成が必要となりますし、学校からの送迎方法の問題を解消する必要があります。

今後も、各中学校で生徒数が減少傾向にあり、単校で部活動ができない部、クラブも出てきているので、その解消に向けた議論を進め、併せて部活動の地域移行についても議論を進めていきたいと考えています。

2つ目、全国学力調査の結果を受けて、本町の教育水準の維持向上対策はということで御質問をいただいています。

令和6年度の大山町の全国学力・学習状況調査の結果は、小中とも全国と比べてほぼ同等でした。この結果を受けて、各校とも学級づくり、授業改善に取り組んでいます。子供たちの教育水準の向上には、環境、信頼関係がキーワードであると考えます。教師は分かりやすい授業を行うことを心がけ、児童生徒にしっかり関わり、安心感のある学級経営や学校経営を意識していく必要があると思います。

また、今回の調査で、実態としまして、児童生徒はスマートフォンやゲーム、SNSに接する時間が長いことが分かりました。家庭の協力が必要です。学校と家庭が協力して改善していけるように引き続き取り組んでいきます。

続きまして、町内のいじめ、不登校の現状についてお答えします。

いじめの件数は、令和5年度は令和4年度より6件減少しています。また、報告されたいじめは早期に対応しております。学校、教育委員会で連携しながら早期発見、早期

対応をしております、大山町としましても、いじめ、不登校対策を重点に上げ取り組んでおり、夏季休業中に立命館大学の野田正人特任教授に2年連続来町いただき、教職員を対象に、いじめ、不登校に関する研修会を実施しております。

現在、文科省を含め学校現場では、登校拒否という言葉は使わず、不登校といいます。不登校に関しましては、令和5年度は令和4年度と比べ、小学校は同様に、中学校は微増しました。引き続き、教育委員会、学校、町の関係諸機関と連携しながら、家庭支援も含めて取り組んでいきます。児童生徒の保護者宛てに、「不安や困りごとありませんか？」というパンフレットを作成し、いつでも相談できる窓口も掲載しています。実際に、このパンフレットを持って教育委員会事務局に来局され、相談される方もあります。引き続き児童生徒、保護者に寄り添い、取り組んでいきます。

続きまして、PTAの現状はどの御質問であります。現在、町内3中学校と4小学校でPTA活動をそれぞれ実施しております。ただ、令和2年度からは新型コロナの影響で活動が限られ、多くの学校でPTA活動が大きく縮小されました。令和5年度からは、新型コロナが5類に移行され、少しずつ活動も復活してきましたが、家庭数の減少によるPTA会員の減少などからコロナ前の活動にまで至っていないのが現状であります。また、今年度からは、先ほど御質問にもありましたとおり、名和小学校と大山小学校が保護者負担の軽減などを理由に西伯郡小学校PTA連合会から退会しております。

次に、タブレット教育効果はどの御質問ですが、GIGAスクール構想が始まって4年目になります。1人1台タブレットを活用した授業をふだんから行っています。写真を撮って記録したり、タイピング練習をしたり、ドリルに取り組んだり、授業の振り返りやアンケートを記入したり、様々活用できるようになってきています。町内では、オンライン英会話の取組もタブレットを使って行っております。令和9年度には、小・中学校とも全国学力・学習状況調査がCBT化されることが国で検討されています。ふだん使いをしながらネットリテラシーの向上を図るとともに、将来、当たり前に行うことができるよう進めていきます。

次に、道徳教育の現状はどの御質問ですが、小学校では平成30年4月から、中学校では平成31年4月から道徳が教科化となりました。各学校とも道徳教育の全体計画や年間計画に従い、発達段階に応じながら、答えが1つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う考える道徳、議論する道徳を行っているところであります。また、道徳の時間はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じながら、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行っています。

次に、学校の熱中症対策の御質問にお答えいたします。

熱中症を防止するために、児童生徒が自ら体調管理等を行うことができるよう、発達段階を踏まえながら適切に指導しておりますし、児童生徒への水筒持参指示や、熱中症のおそれがある日には、できるだけエアコンのある教室で活動するなどの熱中症対策に

取り組んでいます。また、六長合同会議で各学校長等に、熱中症対策の徹底の指示や、県からの熱中症警戒情報、熱中症警戒アラート及び熱中症特別警戒情報、熱中症特別警戒アラートの情報提供を受けた場合には、各学校等に情報伝達を行うこととしております。

続きまして、郷土愛育む教育への取組はとの御質問であります。自分が生まれ育ったふるさとを愛し、ふるさとに誇りが持てる児童生徒を育成することを目標に、ふるさと学習教材「わたしたちの大山町」を活用した授業や、CSディレクターを配置し、学校運営協議会の運営支援を行うコミュニティ・スクールの推進に取り組んでいます。これらの取組を通して、地域の人々との触れ合いの中で、ふるさと大山を愛し、主体的に取り組む子供たちがより多く育つよう引き続き取り組んでいきます。

最後に、教員の多忙化対策はできているかとの御質問であります。平成31年3月に文科省から「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」の通知を受け、各学校とも多忙化解消に向けて業務改善を行っております。しかしながら、日々の教材研究や分掌業務、部活動等で時間外業務が多くなる教員がいることも事実です。時間外業務については、毎月集計し、管理職並びに町教委が確認をしており、管理職の面談等を行い、改善を図っております。また、場合によっては、町教委も該当教員との面談を行っております。さらに、教育委員会としましては、学習支援員、ICT学習支援員、SSW等の配置を行い、教員のサポートをしているところです。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 何点か質問させていただきます。

まず1つ、地域住民と学校の在り方についてということで、最近では地域住民と学校に少し距離があるように私は思われます。地域住民が、学校ではどんな授業や行事をしているか知らない人が多くなってきています。また、学校に対して関心が薄いように思われる、自分の子供たちが学校でお世話になっていることに対する感謝の気持ちがこの頃は薄いのではないかなというふうに私は思うんですけど、職務代理の御意見をお伺いいたします。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 杉谷議員からの再質問に答弁をさせていただきます。

私のお言葉をいただきましたので、私のほうから答えさせていただきますが、学校のほうでも、まず、杉谷議員がおっしゃるような問題意識は当然持っておりまして、いかに地域を巻き込むかということを工夫しながらやっております。

例えばでございますと、奉仕作業、秋、春等にグラウンドを清掃するという活動をPT

A主体で行っていましたが、そこに地域のまちづくり団体も入ってもらって一緒にやる  
とか、あと、朝の挨拶活動のようなものを行いまして、それに地域の方にも入っていた  
だいたりとか、あとは授業の中にボランティアさんという形で、ミシンボランティアと  
か九九ボランティアとか読書のボランティアとか、そういったいろいろな形で地域との  
関わりを増やすような取組は続けておりますし、今後もさらに工夫はしていきたいと思  
います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 先ほど職務代理さんのほうからお話しいただきましたが、  
私の住んでる大山小学校の区域では、集落に学校だよりということで回覧がなされとる  
わけなんですけど、ほかの小学校なんですけど、ほかの学校はどうなんですか。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） ただいまの質問につきましては、担当のほうから  
正確な情報をお答えいたします。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） 先ほどの質問ですが、ほかの学校につきましても回覧等で  
周知させていただいております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） ということで、皆さん回覧でよく読んでおられると思  
うんですけど、私は時々読むんですけど、あんまりそうは読んでないところもあります。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員、マイクがちょっと入りにくいんで、きちっと。

○議員（11番 杉谷 洋一君） そうですか。そういう不安感を持った次第ですけど、皆  
さん、ほかの町民さんはしっかり読んで理解されておることだと思って安心しておりま  
す。

次に、子供は学校が楽しいところと覚えることが私は一番大事だと思うんです。勉強  
が少々悪くても、学校さえ行けば楽しいよと、そういう学校であらねばならんというふ  
うに思っているところです。近年は核家族化で家庭や地域の教育力が低下してないか、信  
頼される学校づくりを進めるためには、学校の私は力だけでは不十分でもあり、保護者  
や地域住民が手を取り合って一緒になって学校を支えていく必要があろうかと思うん  
ですけど、そういうのは先ほどの中で、まちづくり団体もいろいろ協力してもらってとい  
う職務代理さんからのお話がありましたので、そのように理解させていただきます。

次に、学校部活動の地域移行の現状はということで、先ほど職務代理のほうからいろい

ろ話はお伺いいたしました。

先ほど話を聞いてとっても、大山町は距離が広範囲ですし、なかなか指導者が見つからんというお話を聞いたわけなんですけど、これもスポーツ庁の運動部活動の地域移行に関する検討会議において提言が取りまとめられ、改革の方向として、休日の運動部活動については段階的に地域に移行していくことを基本とし、地域におけるスポーツ機会の確保などが示されております。部活動に参加する生徒にとって、スポーツ、芸術文化等の幅広い活動機会を与えられるとともに、体力や技能の向上に資するだけではなく、学習と異なる集団での活動を通じての人間形成の機会があらうかと思いますが、部活動の指導者の確保についてもう一度お尋ねいたします。

○教育長職務代理人（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理人。

○教育長職務代理人（山本 健一君） ただいまの杉谷議員さんからの再質問に関しましては、担当のほうからお答えをさせていただきます。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 井上幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 失礼します。部活動の関係につきましては、まず、部活動の自由化ってということと職員の負担軽減、あと部活動の活性化、この3つの大きなテーマで議論してまして、それぞれ議論のテーマでなかなか議論が進まないっていうところがございます。現在は、今年に入ってから2回会議しておりまして、休日の部活動の在り方ってということで議論を進めております。休日どっかに集まって一緒に部活ができないかっていうところや、あと、杉谷議員言われるように、地域の方々を巻き込んで何かできないかというところは、今議論をしてるところでございます。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 今、途中段階ということがあるわけです。確かに指導者が私は本当に大変だろうと思います。これは全然関係ないかも分からんですけど、役場の職員に2時間ほど早く仕事を終わってもらって部活動の指導をしてもらえれば一番いいじゃないかなと思う。これは私の一つの考えですので、お答えは要りませんので。

そうしますと、次に、全国学力調査ということでお伺いいたしました。これを見とると、大山町は、そこそこ全国と比べてほぼ同等というようなお答えがありました。鳥取県は全国でも、小学校の国語とか算数あるわけなんですけど、16番だ、19番だということがあったり、それから中学校になると、鳥取県は全国では31番目とか、あるいは数学は35番目とか、そういうことになっておるんですけど、大山町の場合は鳥取県の水準よりはるかに高いってわけですか、全国水準並みだといったらどの辺りに位置しとるんですか、お伺いいたします。

○教育長職務代理人（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理人。

○教育長職務代理人（山本 健一君） ただいまの杉谷議員の再質問には、担当のほうから答弁をさせていただきます。

○幼児・学校教育課参事兼指導主事（浦木 美穂君） 幼児・学校教育課参事。

○議長（米本 隆記君） 浦木幼児・学校教育課参事。

○幼児・学校教育課参事兼指導主事（浦木 美穂君） 杉谷議員さんの質問にお答えします。

中学校の得点ですね。中学校については、大山町全体の平均正答率は、国や県と比較して先ほど同等と言いましたけど、少し下回っております。ほぼ同等ということになります。そこで、対策を今練っているところでございます。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 私は、小学校はそこそこで、何で中学校になったらどんと落ちるのかなと思って、大山町はそんなには落ちてないということがあるわけで、何かそこには大山町だけの何か原因はありはしないかなと思うわけなんですけど、その辺りはどうでしょうか。

○教育長職務代理人（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理人。

○教育長職務代理人（山本 健一君） ただいまの再質問につきましては、担当のほうより答弁をさせていただきます。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） 先ほど中学校への御質問ですけれども、中学校に入って極端に落ちるというふうには捉えておりませんが、やはり課題は様々あろうかと思えます。学校間による課題もやっぱり違ってきますので、一概に大山町としてこういった課題というふうには捉えておりませんが、1つは、環境が変わったとこの部分と、あと、中学校になると、やはり算数から数学というふうに、その辺の苦手意識もまたさらに増えていくというところ、あと、もちろん教員の指導の部分についても課題はあると考えとりますので、その辺はいま一度研修等を行って対応しているところでございます。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 大山町だけが中学校になったら落ちるという、米子の学校もあるわけで、どっこもが小学校から中学校になったらいろいろ戸惑いもあろうかと思えますので、その辺りは、大山町の本当の宝の子供ですので、しっかり教育のほうもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それで、次のいじめ、不登校の現状はということで、いじめについてもいろいろ手だてをやっていただいとるところなんですけども、学校に保護者相談があったりということで、アンケート調査なんかをやって、やっぱり早くそういう事例を捉えていじめ指導の対応の一例がありましたら、お尋ねいたします。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） ただいまの杉谷議員の再質問には、担当のほうから答弁をさせていただきます。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） 先ほどのいじめの対応についてお答えさせていただきます。

各学校とも、定期的にいじめのアンケートは行っております。これは学校によって様々回数はばらばらだと思いますけども、複数回行っております。取り方にも、記名式とか無記名式、様々行っておりまして、その中で出てきた事案については、早急に学校のほうに対応して、未然というか、いじめを早期に発見し、対応したケースはこれまでもたくさんあります。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） ここでは次長のほうからお答えいただいたんですけど、令和5年度は4年度より6件減少してるということで、それなりに学校も努力されとるなというのがうかがえます。

それでは、次に、PTAの現状ということで先ほど質問させていただきました。これには、家庭数の減少であるとかPTAの減少であるとかということから、なかなかPTA活動もそううまくできてないというような雰囲気を感じたんですけど、それで、名前が出ましたけど、名和小と大山小学校は郡Pも県Pも上部団体はなしということで、私からすれば、それで大丈夫かなと思って。やっぱりその上部団体とつながりを持つということは、いろんな情報が入ってきて、それをPTA会員のほうに、また、それでいろいろ研究しながら進めていくのだと思うんですけど、これで名和とか大山小学校以外の学校は不都合というか、別に何も無いわけですか。

そういう上部団体がなくなっても別に全然関係……。この頃、全国のPTAもどんどんどんどんこれが下がってる。こないだは岡山県の県Pも脱退しますと。恐らく加速度がついて日本全国PTAがなくなってくると思うんですけど、PTAも、大変かも分からんけど、やっぱりいろいろ努力することによって、私らのときも、私もPTA会長しておって、そのときも上部団体等の研修会があり、挨拶運動だ、朝の御飯を食べたとかいろいろ調査もしながら、その調査をするところによって、会員同士が、そうだよ、こういうことも考えにゃいけんよねと結構参考になりましたし、それから私も会長しと

って、皆さんが役員をやりたくないから、忙しいですと、勤めとると、しょっちゅうあった。それを何とかかんとかで、じゃあ、役員になってもらって最後に終わったとき言われたことは、今でも覚えとるけど、その会員さんが、やっぱりPTAに無理やり引き込まれたけど、やってみたら自己研さんにもなるし、大変いい勉強になったというような声が届いておりますけど、大山町の場合は、それ以外には、もうこれがどんだん波及したりということで、さっき言った、その辺りは別に単Pだけでも十分という、もう一度その辺をお答えいただきたいと思います。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 杉谷議員からの再質問につきまして、一部私のほうから答弁をさせていただき、残りは担当のほうからさせていただこうと思いますが、まず、名和小学校と大山小学校が郡Pから退会、県のPからも退会しているんですけど、退会はしておりますが、町としての連携は行っておりますので、その辺りで他校のPTA活動についての情報を得るといことについては行っておりますので、それでPTAの活動が縮小するという認識はしていません。

むしろPTAとして、子供たちと向き合う時間を増やしたいと、子供たちのためになる活動を増やしたいと。そのためにはどうしたらいいかと、人が減る中で、コロナで活動も制限される中でどうしたらいいかということ考えた中で、それぞれのPTAで検討し、出した結論だというふうに認識をしております。先ほどもちらっとお話をしましたが、PTAとして、ほかの団体を巻き込んだ活動をするとか、そういった形でPTA活動自体は変わらず行っておりますので、そのような認識でいただければと思います。

残りは担当のほうから答弁をいたします。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） 重なる部分もありますが、杉谷議員さんの御質問にお答えします。

まず、PTA脱退、郡Pは、いろいろ理由があります。先ほど言われた理由もありますが、今、もう一つ聞いてるところは、やっぱり御両親、共働きでなかなか夜の時間がつくれない、そういったようなところも原因にあるというふうに聞いております。そういった中で、名和小学校、それから大山小学校の2つにつきましては、PTA総会も含めた中で決議された結果というふうに聞いておりますので、確かに言われますように、上層部からの情報収集という部分はなくなるかもしれませんが、先ほどありました町とのつながりはありますので、町同士でその辺りは連携を取りながらやっているところであります。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 大山町P T A連絡協議会というのがあって、いろいろな問題点があった場合には、町や教育長のほうに、これを改善してほしいということで結構それなりにはできると思うんですけど、確かに御両親が勤めでなかなか時間が取れないということは、私らの昔のことは大分社会情勢も変わっていますが、そこには何らかの形で、上部団体とは線を切ったんだけど、中でしっかりやっていくという方向にP T A活動をしていただければというふうに思います。

そうしますと、次に、タブレットのことをお伺いたします。

日常のように、タブレット端末や、あるいはスマホ、情報機器の使用の必要性は、私は今後はますます高まっていくかと思えます。そこで、視力低下や運動不足に対する心身の健康維持の増進をするための取組や、また、ネット環境は十分であるかということ再度お尋ねいたします。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） ただいまの杉谷議員さんの再質問に対しましては、担当のほうより答弁をさせます。

○幼児・学校教育課参事兼指導主事（浦木 美穂君） 幼児・学校教育課参事。

○議長（米本 隆記君） 浦木幼児・学校教育課参事。

○幼児・学校教育課参事兼指導主事（浦木 美穂君） 杉谷議員さんの質問にお答えします。

先ほど答弁させていただきましたように、ふだん使いができるようにということを学校は進めているんですけども、もちろん体力とか視力なども、それによって低下することがないように教育活動全般を通して取り組んでおります。なので、タブレットばかりするっていうわけではなく、効果的に使っていき、授業でも、ここで使えば効果があるっていうところにピンポイントで使っていきっていうところに取り組んでおります。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 目のほうはどうか。聞くところによっては、タブレットをやり過ぎて目が悪くなったというのは、そういう保健のほうから何かデータが出てますでしょうか。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） ただいまの再質問に対しましては、担当のほうから答弁をさせます。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） 具体的なデータにつきましては、ちょっと今、手元にはありませんけれども、視力がやっぱり低下しているお子さんが増えてるというのは事実だと思います。ただ、それが全てタブレットの活用というわけではなく、今SNSの活用等でやはり御家庭でもスマホを持ったりして、そういうメディアと接する時間が増えていってる中での視力低下だというふうには捉えております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） そういう具合に、いろいろ学校のほうも子供たちに話をさせていただきながら、タブレットを上手に使っていただければなというふうに思います。次に、道徳教育というところで、私はもう一度質問させていただきます。

幼少期における家庭教育は、私は、生活のために必要な習慣や自立心、規範意識を身につけさせるものでもあり、その後の学校教育や社会生活を営む上で大切な決まりなどの法教育は極めて重要であると認識しております。小・中学校における道徳教育は、教育次長さん、もう一回お尋ねで、教育次長さんはどういう具合に考えておられますか、この問題は。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） それでは、ただいまの再質問に対しましては、教育次長のほうから答弁をさせます。

○教育次長（赤路 卓也君） はい。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） 道徳教育についての御質問ですけれども、先ほどの答弁の中にもありましたが、平成30年4月、これ小学校ですね、中学校は平成31年の4月から教科化となりました。このことは、1つ道徳教育の大きな転換期だというふうに考えとります。この中で、学校現場としましても、道徳を通じて子供たちに、自分の意見を考えたり、議論するそういった場を与えて、やはり豊かな心を身につけさせるということが非常に大きくなったというふうに捉えております。

道徳の時間は当然なんですけれども、学校現場では、それ以外も、各教科、総合的な学習の時間、特別活動、それから中学校ですと部活動、そういったところも通じてでも、道徳の指導といいますか、学習を行っているところですけども、もちろん今、先ほど言われました家庭教育におかれましても、やはり道徳教育の必要っていうのは非常に大きいところと考えております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 今お伺いいたしました。

この頃は、道徳も考える道徳とかいうので、昔は頭ごなしにこうだという、時代も変わってきたなというふうには思っておる。それはそれとして、学校、家庭、地域の3者の連携で児童生徒の心を育むような組織化が私は重要であろうかと思えます。具体的には、世の中で挨拶ができん人がいっぱいおるんですよ。私はこれが腹が立ってしょうがないところもあるんですけど、挨拶の励行とか地域ボランティア活動などより、相手への気遣い、感謝を学ぶ心ができる、これが私は道徳だろうというふうに思えます。

これには、道徳は、社会が担っていく面もありますし、先ほど言った文化とかスポーツとか、そういうのをはじめ、町の施策展開の中で幅広く地域社会全体で道徳的実践の力を養っていくところだと思います。それは、私は学校だけが悪いとかなんとかではなしに、やっぱり家庭教育というのは、この頃、家庭崩壊等があって、そこが大きい問題があると思うんですよ。学校もその辺りを十分理解してもらって、保護者との連携を密にしてもらって、この問題を、大きくなって子供たちが社会に出て一番大事な部分だと思うんですよ。教育で算数の点が上がろうが、数学の点が上がろうが下がろうが、よりこれが人間が一生背負っていくところですので、絶対大事ですので、その辺りもう一度お答えいただきたいと思えます。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） ただいまの杉谷議員さんの再質問に、一部、私のほうからお答えをさせていただきます。

おっしゃっておられますとおり、挨拶というのは大変重要だということは我々も認識しておりますし、学校のほうも認識をしておりますして、先ほどちらっと申し上げましたが、地域のボランティアを巻き込んだ挨拶運動、また、小中と連携をした挨拶運動、中学校の生徒に小学校に行ってもらって挨拶の運動をしてもらうとか、そういった形でいろんな形で連携を進めながらの挨拶運動は進めておりますが、おっしゃっておられますように、まだまだ課題は残っておりますので、引き続きの取組は続けていきたいと思えます。

そのほかは、担当のほうから答弁をさせていただきます。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） 先ほどの家庭との連携というところで、お答えさせていただきます。

杉谷議員さんが言われましたように、学校だけでできるものとは考えておりません。もちろん家庭との連携というのが必要、これは十分理解しております。ただ、今、家庭環境も様々でして、いろいろな御家庭があります。そういった中でも、家庭にお願いしてできる部分と、そうでない部分はもちろんあります。これは様々な家庭環境がありますので、そういったところは、我々学校としましては、やはり関係機関とも連携しながら

ら、総合的にいろんなところで家庭と連携しながら子供たちの健やかな幸せのために動いていきたいというふうに思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 家庭環境もそれぞれで、皆さんが一緒というわけではないので、その辺りを十分把握してもらって、関係を密にってもらって、本当に大山町の大切な子供たちですので、しっかり立派に育ててやってください。

ということで、もう一つ、次の学校の熱中症対策で、先ほど話は聞きましたけど、30度を超える、今日なんか暑いですよね。教室ではエアコンが設置してあるが、部活動や体育授業などはどのように行われているのかお聞きしたいと思いますし、答弁の中で、何かエアコンの入ってる部屋に移動するというふうにちょっと伺ったんですけど、教室には全部エアコンが入るとると違いますか、もう一度お尋ねいたします。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 先ほどの杉谷議員さんの御質問の体育活動の熱中症対策ですけれども、ちょうど先週の土曜日に各中学校の体育祭がございまして、こちら熱中症対策を十分にということで、例えばテントを生徒用に設置するんですけども、それも日陰に設置をしまして、また、休憩も十分に取ながら、給水を取りながら実施するとか、あと、最終の閉会式は、昼にかかる学校なんかはもう暑くなるので、テントの中で生徒は立ったり座ったりして閉会式をするとか、当然本部テントには熱中症の数値の出る機械を設置して、その辺りの対策も十分行っております。ふだんの活動の中でも、熱中症の危険のある日には、児童も外では遊ばないようにという指導をしたりとか、そういったところは徹底しております。

そのほかにつきましては、担当のほうから答弁をさせていただきます。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 井上幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 失礼します。まず、エアコンの設置状況ですが、教室には全てエアコンはございます。あと、運動するときの注意ということで、やはり小まめな水分補給、これは徹底してやられておりますし、あと、運動前に自分の体調の管理、そういったこともやられております。あと、部活動の後には、クールダウンして下校するとか、そういったことも徹底されてやっておられます。また、最近では、経口補水液等の準備もありますし、あと保冷剤、ちょっと昔と違って熱中症対策には徹底した準備はされておられます。以上です。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） すみません、先ほどの御質問で1点、先ほどの答弁で、エアコンのある教室へ移動、活動すると。ちょっと具体的に御説明させていただきます。

これは、これまで運動会の練習って基本的に体育館であったりとか外でやるっていうのが普通だったんですけども、熱中症対策として、これまで体育館で練習していた例えばダンスの練習、そういったものを小分けにエアコンのある活動場所に移動して対策をして、最終的なトータルの練習は体育館であったりグラウンドであったりというようなところで活動してるということです。分かりにくくて申し訳ございませんでした。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） どうもありがとうございました。

郷土愛を育む教育の取組はということで、再度質問させていただきます。

町の自然、歴史、文化、産業などの理解を深め、地域活動へ参画することで、自然の中で様々な体験をしたり、地域の人と人間関係を深めたりしながら、郷土の歴史や伝統文化を尊重し、ふるさとを愛する心を育むことは、人間形成の根幹をなす重要な私教育であろうかというふうに考えます。子供たちは、自分たちと郷土の歴史との関わりを考え、親しみを持ち、継承、発展させることへの責務を自覚することは、自己効力感や愛する者を守ろうとする心を育むとともに、人生を歩んでいく上で重要な視座の確立につながり、自他と公共の精神でこれらの社会づくりに貢献できる人間へと成長させていくかと思えます。

特に小・中学校での発達段階に応じて、人間と自然との関わりで持続可能な社会づくりの環境教育などで、霊峰大山の恵みを受けた裾野に広がる郷土愛を学びの対象とした学習の充実を図り、郷土に対する理解を深めることで、ふるさと大山町に対する愛着や誇り、郷土愛が育む教育を意識的に行うことが、将来、大山町へのUターンを促進する上で私は必要と考えますが、教育長職務代理、よろしく申し上げます。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 杉谷議員の再質問に答弁をさせていただきます。

まさにおっしゃっておられるとおり、この地域を愛する子供たちをいかに育てていくかというのは、教育委員会としての考えの柱にもなっておりますので、そのような形での取組は随時進めております。

先ほど来、何度か申し上げておりますが、地域を巻き込んだ形、学校だけでは限界がありますので、幸いこの地域には、非常にこの地域の自然、文化に豊富な経験、知識をお持ちの方が多数おられますので、そういった方と発達段階に応じた形で触れ合い、また、学習を進めながら児童生徒の郷土愛の育成に取り組んでいるところでございます。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 私、一番ここは本当に、今、大山町からどんどんどん

んよそに出てしまっるとるんですよね。それが、いかに大山町ってすごい立派ないいところだという子供が自覚して帰ってきてもらえる、これが大事だと思うんですけど、先ほど職務代理のほうからもそのような御答弁いただきましたということで、とにかく大山町の子供が大山町に帰ってもらえる仕組みをしっかりとつくっていただきたいというふうに再度お願いして、最後のところの質問になろうかと思えますけど、教員の多忙ということで、日本の小・中学校の先生は世界一長い労働時間等となっています。かつ休憩時間も取れない、授業の準備をする時間も足りない、仕事に追われて生活のゆとりがない、2020年に取られた全国アンケートの結果でも出ておりますが、この辺りのことをもう一度御答弁お願いいたします。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） ただいまの杉谷議員の再質問には、担当のほうから答弁をさせていただきます。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） 教職員の多忙化対策ということで、お答えさせていただきます。

先ほどの答弁と重なる部分もあろうかと思いますが、おっしゃられるとおり、先生方、たくさん働いておられます。そのことにつきましては、学校はもちろんですけども、町教諭としましても、毎月、時間外の報告を確認させてもらっておるところです。そうしますと、やはり毎月同じような先生方が長時間働いているという現状もあります。そういったところでは、管理職の先生のほうから面談を受けたり、先日は町教委の私たちのほうも面談もさせてもらったりもして、その辺りは気をつけさせていただいてるところです。

あと、教員不足については、やはりこれは県と連携を取りながらやっていくところですけども、町としましては、先ほども言いましたが、学習支援であったりとかICT学習支援員等の配置をして、できるだけサポートを努めさせていただいてるところです。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） いろいろな手だてで対応はしていただいとるということで、先生方にほんにそういう多忙な時間にならんように、いろんな形でサポートしてあげればいいなというふうに思います。

最後になりましたけど、最後は自分の考えで終わっちゃいけないということを聞いておりますので、最後に、教育長職務代理の山本代理に、先ほどいろいろ質問を私もしました。どういう感想を持たれたか、それをお聞きして終わりにしたいと思っておりますので、よ

ろしく申し上げます。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 最後の御質問に御答弁をさせていただきます。

本当に問題意識を議員の皆様と共有をしっかりとさせていただいているなという認識を持ちました。同じ認識を持ちながら、同じ方向に向かってしっかりと教育、子供たちをいかに育てるかということのをこれからも考えていき、進めていけたらと思っております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

これで終わります。

○議長（米本 隆記君） これで杉谷洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時15分とします。

午前11時06分休憩

午前11時15分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、13番、吉原美智恵議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 13番、吉原です。よろしくお願ひいたします。

今日は、認知症について質問したいと思ひます。認知症の予防と対策はというところで、町長と教育長職務代理に質問いたします。

国においては、今年1月に、共生社会の実現を掲げた共存社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されたところであります。2025年には、65歳以上の5人に1人が認知症になる可能性があるという推測が新聞等でも取り上げられております。本町でも、その予防と対策において効果ある施策の推進は待たないと思ひます。

それでは、1、認知症の正しい知識の普及啓発の現状と課題は、2、認知症地域支援推進員の活動は、3、民生委員や民間企業と連携した見守り活動は、4、認知症行方不明者に対する対策は、5、地域自主組織との連携は、6、学校現場での啓発はいかがでしょうか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の一般質問にお答えをいたします。6点御質問いたしておりますが、私のほうからは5番目までをお答えさせていただきます。

まず1点目の、認知症の正しい知識の普及啓発の現状と課題についてのお尋ねですけ

れども、住み慣れた地域でその人らしく暮らせるように、認知症サポーター養成講座ですとかパネルディスカッションの開催のほか、認知症ケアパスの作成や活用、認知症に関する映画の上映、オレンジフラワープロジェクトなどの取組を進めているところでございます。普及啓発に当たっては、関心がない方や若年層へのアプローチ方法が課題となっております。

2点目の、認知症地域支援推進員の活動についてのお尋ねですけれども、認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービス及び生活支援をできるだけ早い段階から提供するために、相談支援や訪問活動のほか、主治医や認知症疾患医療センター、介護保険サービス事業所等と連携を取っているところでございます。そのほか、介護者支援として、介護者の集いの開催のほか、認知症の方の意思が尊重される地域を目指し、本人ミーティングを開催しております。

3点目の、民生委員や民間企業と連携した見守り活動についてのお尋ねですけれども、民生児童委員や社会福祉協議会、地域包括支援センターが独居高齢者や高齢者のみ世帯を定期的に訪問しておりますほか、中山間集落見守り活動支援事業として、郵便や新聞事業者等民間の21事業所と見守り協定を結んでいるところでございます。

4点目の、認知症行方不明者に対する対策のお尋ねですけれども、高齢者等見守りネットワーク事前登録事業を行って、行方不明にならないための見守りですとか、行方不明になったときの早期に発見をして本人の安全を確保する取組を行っているところでございます。

5点目の、地域自主組織との連携のお尋ねですけれども、集落支援員さんを対象に認知症に関する講話を行いまして、見守り活動などを通じて、認知症の方を含む高齢者に優しい地域づくりを行っているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本健一職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 吉原議員の一般質問、6番目の御質問に対しましては、教育長職務代理者の山本から御答弁をさせていただきます。

認知症予防と対策の学校現場での啓発はどの御質問であります。現在は、小学校、中学校において認知症予防の対策を啓発する授業はございません。ただし、人権教育等の分野で認知症についての知識や理解を深める授業は行っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そういたしますと、追及質問させていただきます。

まずですが、認知症の基本法ですけれども、国がここまで言い出したことについては、現在、高齢者のうち認知症の人は、22年に443万人に上る、厚生労働省の推計です。

また、軽度認知障害も含めると1,000万人を超える、こうした点を踏まえて政府も乗り出してきたわけであります。

答えの中に、私、前回3月にフレイル対策の中で認知症予防についても質問いたしました。その答えが、やはり認知症サポーター制度も触れておられますし、オレンジガーデンプロジェクトとか、そういうふうなことが書いてあります。認知症サポーター制度もかなり長くなりますが、制度があってもきちんと活用されないと意味がないと思うんですね。何か認知症サポーター制度を皆さん本当に知ってるかといったら、講座も、認知症サポーター講座っていうのは大体どれぐらい開かれたのか、そのこともお聞きしたいです。大体、基本計画で新しい認知症観を打ち出しというふうに書いてありますが、その辺についても、新しい認知症観というのについても、それを踏まえた上での認知症サポーター講座なのか、まずお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 実施状況等については担当からお答えをさせていただきますけれども、以前取り組んでいたものがコロナの影響で取組がしにくかった部分はあるかというふうに思っておりますが、吉原議員言われるみたいに、とても大切な取組だと思いますので、今後も適宜進めてまいりたいというふうに思っております。

実施状況の詳細は、担当からお答えをさせていただきます。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 議長、長寿支援課長。

○議長（米本 隆記君） 加藤長寿支援課長。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 先ほどの認知症サポーター養成講座の開催状況ですが、令和5年度、昨年度の実施状況、開催回数は5回、延べ143人の参加をいただいております。内訳としましては、郵便局1か所、小学校2か所、集落1か所、その他、福祉関係会議に1か所というところになっております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 答弁漏れ。

○議長（米本 隆記君） 答弁漏れですか。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい。いいですか。新しい認知症の認識に基づいての講座はできていますかと、新しい認知症観というものができました、基本法の中で、それを踏まえた講座になっていますかということが聞きたいですけど。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 議長、長寿支援課長。

○議長（米本 隆記君） 加藤長寿支援課長。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 認知症サポーター等養成事業では、認知症地域支援推進員が1時間から90分の講座を行っておりまして、法律改正等に対応しました最新の状況で認知症を正しく理解し、本人やその家族を温かく見守る内容の講座となっております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 正しい認識といいますと、もちろんですけども、かつては痴呆症と呼ばれるなど偏見のあった過去の価値観に触れて、社会的に孤立する、意思が十分に尊重されないなど、今に続く課題を指摘しています。その上で、新しい認知症観という考え方になりますと、認知症になっても希望を持って自分らしく暮らし続けることができる、認知症の人を支える対象とするのではなく、共に支え合って生きることが重要というふうな観点になっています。それを踏まえて、今の認知症観をアピールするために、まだまだ大山町民に対する啓発が不足しているのではないかと思いますがいかがでしょうか。というのは、今回の広報だいせんに、9月は認知症月間ですので、認知症の方への取組は書いてあります。その辺では前向きではあると思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

新しい認知症観というところで、吉原議員言われたみたいに、認知症になったら、もう何もできないとか、自分の希望することができないといったようなことではなくて、認知症になったとしても、本人の意思にのっとったような支援体制ですとか、本人の希望がかなうような、そういう地域づくりをすることが必要だというふうに認識をしておりますので、引き続き国を挙げて取組を進めようとしている認知症基本法の理念に基づいて、大山町としても施策を展開してまいりたいと考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 町長が答えられました、そのとおりでありますけれども、例えば広報に、認知症月間でありまして、認知症の方への基本的な心がけ、ゆっくり待つ、責めない、怒らない、楽しい雰囲気をつくる、よいところを見つけて褒める、感謝の気持ちを伝える、これを読んだら、多分施策として、町民さんがこれを本当に把握されれば、随分認知症に対する啓発になると思います。その次に、大山町の取組としまして、家族の集い、本人ミーティング、認知症サポーターの養成、高齢者等見守りネットワーク事業、登録事業ということが書いてあります。その下に、啓発の取組で、映画の上映、「コットンテール」の上映、ついでに宣伝しておきますと、10月5日にあります。

ということで、これが取組の半ページであります。今、社会問題として、大山町全体で物すごく大事な問題でありまして、皆さん、この議場におられる方は、もしかしたらまだまだ自分に関係ないと思っておられるかも知れませんが、御自分のお父さん、お母さんの年代、すなわち私たち70代前半の、ちょっと認知症予備軍になっただけですけど、その方たちを含めると、大山町全体の問題であると思うわけですね。その上で、今の私が取組を読みましたが、あと、認知症サポーター講座、これで大山

町の施策というのは十分であると考えられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

吉原議員が言われるみたいに、啓発している情報を町民の皆さんが認識をされて、それに基づいて行動されるような環境ができれば、それは認知症になられた方にとっても安心して暮らせる地域になるというところは、ごもっともだというふうに思っております。この理解の度合いがどれぐらいなのかというところが問題で、知ってるけど、なかなか行動することが難しいとか、完璧に分かって行動ができる人、それからもう全く分からない人、様々あると思いますが、今後も今の啓発、様々取組を行っておりますので、先ほど最初の答弁で紹介させていただいた啓発の取組に加えて、今後、何か打つ手はないのかというところはしっかり考えていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） ともあれ、認知症サポーター制度の講座はまだまだ少ないと思いますので、学校現場が入ってるのはよかったと思いますけれども、もう少し工夫して、最後に地域自主組織のほうが出てきますけれども、たくさんの方で講座が受けられるようにしていただいて、じかにやはり勉強しないと身につかないです。私も昔1回聞きましたけれども、ちょっと今とまた違ってる取り方もあるかも分かりませんし、ぜひ講座も頑張って増やしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後、認知症サポーター養成講座に関して、様々な団体に加わっていただく、吉原議員がおっしゃいました学校現場も大事だと思いますし、以前たくさん取組をしているところでありますので、若年層でも認知症サポーターがたくさん育ってきたというような背景があるということは認識をしております。少しコロナで活動がしにくかった部分はありますけれども、今後も、学校現場はもとよりですが、町内、様々な団体や企業ございますので、そういったところと連携をしながら認知症サポーターの養成に取り組んでまいりたいと思います。

また、先ほどから話に出ております新しい認知症観の考えに基づきますと、認知症サポーターの養成講座に出ていただくことが認知症の方を支える知識だったり行動につながる、そういうこともあります。その講座に参加された方自身が将来的に認知症になった場合の心構えのようなものにもつながってくると思っております。認知症基本法においては、周りの支援体制というものも掲げられていますけれども、認知症になった場合の本人の心の持ちよう、考え方、そういったものも大切にされている部分だと認識をし

ておりますので、今後も、自分が支える側だけではなくて、もしかしたら支えられる側になるかもしれない、そういう視点を持ちながら認知症サポーター養成講座に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） さすが町長です。何か勉強されましたね。私、つい、町長、福祉分野は誰かに任すんじゃないかというよくない考えをしりましたが、撤回いたします。確かに大事な話ですから、言われるとおりであります。

そして、認知症地域支援推進員の話になりますけど、これ、またなかなか、おられて活動については見えてるのか見えないのかっていうことがありますけれども、あるところではいろんな取組をしておられます。認知症サポーター企画会議などを催しまして、この推進員の方と、介護関係者とか自治会長とか地域自主組織の役員でしょうか、そういういろんな人を集めて企画会議をされて推進員さんと一緒に話されて、まちづくりや地域づくりのような視点でサポーターの皆さんにアイデアを出してもらったりして、まち歩きをして認知症の方の当事者らと一緒に案内をして歩いたり、地域を、そういう活動もしておられます。そういう意味での地域支援員の活動ですけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課に振るなという御要望ですので、直接答えたいと思いますが、基本的には、認識とか方針とか質問いただければ私のほうで答えますし、実績とか細かい数字を聞かれることが福祉の分野とか多いので担当に振ることが多いと思いますが、その部分を担当に振るのは御容赦いただきたいなというふうに思います。

認知症サポーターとか認知症の方を支援するような環境づくりで、地域と連携して何か新たな活動ができないかというようなお尋ねですけれども、やはり認知症サポーターを養成しても、その方たちが個人個人で動かれるとか、個人個人で認識を持っておられて、いざというときにはということも、それはそれで大切だと思いますが、例えば近所とか集落で見守るような体制づくりというのは非常に重要だと思っていて、そのためにも、認知症サポーターを増やししながら、それを地域の中で共有しながら、見守りの、ある意味体制を厚くしていくというような形で見守りの環境ができればと思っておりますし、そのためにどういった活動が必要なのかというところは、今後の認知症サポーター養成講座の展開と併せて、また、地域自主組織や集落、自治会とも連携をしながら検討してまいりたいと思います。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 1つ、認知症地域支援推進員の方の活動で、認知症の方の意思が尊重される地域を目指し、本人ミーティングを開催していますと書いてありま

すけど、この本人ミーティングというのはどのようなものでしょうか、詳しく教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 事業の詳細は、担当からお答えをさせていただきます。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 議長、長寿支援課長。

○議長（米本 隆記君） 加藤長寿支援課長。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 本人ミーティングですが、現在、奇数月、2か月に1回行っておまして、認知症の本人さんとその家族が集いまして、自らの体験や希望等、暮らしやすい地域の在り方を行政の担当や関係団体と一緒に話し合う場を設けております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 今ので分かりましたけど、それは本人と本人の家族だけというところですけども、例えばオレンジカフェという言葉があります。オレンジカフェというのは大体認知症の方を対象にしたカフェなんですけど、日吉津村は、認知症の方と一般の方も一緒にカフェで集まるような仕組みになっております。コンサートをしたり。参加費はコーヒー飲むだけです。100円ですけども、運営スタッフはいろんなスタッフがおられて、介護の関係の人もおられたり、悩みや困り事の相談を受けるとか、そういうこともあるみたいです。

それで、そのことについて村も運営の補助を行っております。そういう感じで、やはりどんどん広がっていかなくちゃいけないと思うんですね。当事者と本人だけの問題じゃなくて、何回も言いますが、地域を含めてやっていくところで。オレンジカフェも、地域自主組織との連携なのか分かりませんが、やはり行政としてもちょっと応援する、そういうことが必要ではないかと思います。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

吉原議員が言われたようなオレンジカフェの活動というのは、非常に大事だと思っています。理由としては、やはり、例えば先ほど紹介のあった本人ミーティングですとか、こういったことも大事なんですけれども、全部の対象の方が出てこられるかといえ、出てきにくいというような方もかなりおられると認識をしております。

その上で、気軽に集えるカフェのような場をつくっていく、そこで認知症の関係の啓発だったりとか、御本人に対する何かサポートだったりとかいうことができれば、今まで来にくかったなという方が出てきやすい場面をつくることができますので、非常に重要だと思っています。それを地域と連携をして、自主組織と連携をしてやっていくと

いうのも一つの考え方でありますので、今後、自主組織の中でどういう意向があるのかというところも確認をしながら、連携して取り組める部分があれば、ぜひやっていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そうですね、全てイエスなので次に行きますが、あと、民生委員さんと民間企業と連携した見守り活動はというふうに聞かせていただきました。

なかなか民生児童委員さんに期待し過ぎてもいけないんですけども、これも大事なことで、社会福祉協議会とか支援センターとか独居高齢者や高齢者の世帯を定期的に訪問しているその中で、やはり少しこれは認知症みじゃないかとか、そういう判断をしながらやっていかれるのか、その辺がちょっと分からないんですけど、意思が尊重される地域を、見守りですけども、中山間集落の見守り活動ってすごい大事だと思うんですけども、その辺の対応で、認知症の方に対する行政への支援の引継ぎとか、そういうところはどうなっているのか。

また、郵便、新聞事業者と民間の21事業者と見守り協定を結んでいるという、それはとてもよいことだと思いますけれども、私たち、勉強不足で申し訳ありませんが、そこまで協定ができてると分かりませんでしたけど、どのような協定の内容なのか、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員から2点質問いただきましたけれども、事業の詳細の部分ですので、担当からお答えをさせていただきたいと思います。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 議長、長寿支援課長。

○議長（米本 隆記君） 加藤長寿支援課長。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） まず、民生児童委員の認知症の見守り活動ということですが、認知症だけに限ってはおりませんが、65歳以上独居、75歳以上高齢者のみ世帯を中心に訪問というものが民生児童委員の活動としてあります。その中で、元気にしておられるか、困ったことはないかというような把握をその都度されておられます。

あと、社協についても、75歳以上の独居高齢者のうち、民生委員や福祉推進員から紹介のあった運転免許証のない方を定期的に訪問されておられます。また、高齢者の安否確認や閉じ籠もり防止のための集落レストランも実施されておられまして、こういった活動を通して、ふだんの生活ができていないか、何か困っていることはないかという声を拾い上げております。

また、地域包括支援センター、長寿支援課内に配置しておりますが、地域包括支援センターについても同じように独居の方、あと高齢者世帯の方の訪問を戸別に行っておりまして、何か生活上、困っておられることがないかという把握に努めております。認知

症ももちろんですが、その他の生活上の困り事も含めて見守り活動をしております。

あと、中山間集落見守り活動支援事業ということですが、中山間等で事業活動を営む事業者と行政機関が連携しまして、住民の日常生活の異常等を早期発見する体制を整備しております。例えば新聞が数日間取られないまま滞ってないかというところで、新聞事業者から連絡が町に入ることもあります。そういったところで、幅広い民間事業者と協定を結びながら、高齢者が中山間地域で安心して安全に暮らせる地域づくりを進めております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 民生委員さんとか限界があると思いますけど、できる限りつなげていただけたらと思います。

次に、認知症行方不明者に対する対策です。

これ、最近、米子の女性の方が行方不明になられて、その連れ合いさんといいますか、夫の方がすごく探しておられて、そのことが結構新聞にも話題になりました。そのときも、はじめが見つからないと言っておられて、その苦しみは大変なものだと思います。それについて、私たちも結構身近にある程度認知症らしき方が歩いておられる姿を見たことがあります。何げなく見守っております。何か放送があったりしますね、もしずっと見つからない場合。そういうことがなくてほっとしたりして、そうっと見守ってるんですけど、家族の方は大変だと思います。

これ、いろいろ理由があって出て歩かれるそうですけれども、それについての対策といまして、1つは、北栄町が認知症の啓発や見守り活動を強化しようとして、ほくえい見守りシールを導入しております。これは、認知症の高齢者の持ち物などにQRコードつきの見守りシールを貼っておくと、行方不明になった場合に、発見者がスマートフォンで読み取ることで家族などにメールが送信されるという、そういうシールであります。いいことは、やはりまねしていいと思いますし、そういう対策が必要ではないかと思いますが、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近隣の自治体や全国で様々な取組がなされているというところは承知をしております。その上で、やはり最近のデジタル技術ですとか、そういったものを活用して、行方不明になられた際に居場所を突き止めるようなことはできないかというところは、常々検討している課題の部分であります。

ただ、難しいところとしましては、これは全国的に言われていますけれども、認知症の方で行方不明になられる場合に、例えばGPS等で居場所が分かるようなものをしていても、そのものを持っていていただけないとか、いつも履く靴にそういったものを

備えておくというような取組がなされていても、なかなか100%にはならないというような課題がありますし、あとは導入コストというようなところもあると思います。その上で、持ち物にシールを貼ってQRコードで、これは居場所を突き止めるというわけではなくて、行方不明になられた方とか、歩いておられる方を見つけた人が対応がスムーズにできるようにという工夫だと思いますけれども、そういうような取組もなされているものというふうに思います。

大山町としましても、他の事例等を見ながら、導入できるものは採用させていただきたいというふうに思っておりますし、今後も、認知症の方本人、また、その御家族が安心して暮らせるような環境づくりというのはしていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 安心した環境づくりって、すぐやってもらわないといけないと思うんですね。検討しますではいけなくて、実際に大山町でもおられますし、起こってからでは遅いのです。今さらですけれども、警視庁の今月4日の行方不明者1万9,039人、全国でなっております。米子市の場合ですけれども、やはり本人が何か目的があって出られたんですけれども、そのとき、ショルダーバッグがなくなっていたということもあります。ヘルプマークというものがあつたらしいんですけど、それを外してしまったそうなんです。ですから、いろんなパターンを想定しなくちゃいけないと思いますけれども、やはり早急に対応されて、大山町で悲しいことが起こらない、せめて大山町で行方不明者が見つからないとか、そういうことがないように対処していただきたいと思います。重ねて質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、吉原議員がおっしゃったように、何か仕組みを導入していても、100%機能するかどうかというところがネックになってくると思いますし、そのためのそれを100%に近づけようとすると、それはそれでコストがかかって、行政側あるいは家庭のほうに負担がいくというようなことになりますので、そのバランスをどう取るかで仕組みは考えていきたいと思いますが、今後も、なるべくいい取組、これが最高の最善の取組ということにはならないかもしれませんが、打てる施策は打っていきたくていうふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 続きまして、ちょっと返るんですけれども、今の認知症の人に対するいろんな施策ですけれども、基本計画案に沿った認知症の人の仕事の関係です。

鳥取市では、認知症の市民が作業する、そういう仕組みを設けております。ねんりんピックはばたけ鳥取2024に向けて、認知症の市民らと共に大会参加者に配布する記念品などの袋詰め作業を行った。作業は2時間かけて手作業で一つ一つ丁寧に袋に詰めていったということで、これは認知症本人ミーティングなどで作業協力を依頼したそうですけれども、これも新しい認知症の感覚に基づきまして新しい知識の普及ということですけど、やはり認知症施策推進基本計画にありますように、認知症の人と支え合い、地域で安心して暮らせる環境の整備、認知症をめぐる新たな知見や技術の活用ということが重点目標になつてきます。それを含んでこういう施策ができていくんだろうと思います。ですので、認知症でも、何もできないわけじゃなくて、ある程度軽度の方の認知症の活用の方というのは、そういうことも考えていかなきゃいけないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

認知症の方の活躍の場、仕事をされたり、何か地域で役割を持ったりというところは、人生を送る上で非常に大事な部分であるというふうに思っています。それも周りから勧めるというよりは、本人の意思に基づいてそういったことができる環境づくりというのが大事ではないかなというふうに思っています。その一環として、先ほどの吉原議員が紹介されたような事例の取組もあるでしょうし、それから今そんなに飛躍的には伸びてきてないと思いますけれども、民間の事業者でも、社員を雇用する際に、そういった、障害者雇用もそうかもしれませんし、軽度の認知症を患っておられる方に対する雇用の理解というものも一定数進んできているものというふうに思っております。今後も、町内、雇用は町内だけではないですけども、認知症の方が活躍できる場づくりとしての仕事であったり、活動であったりというものが増えていくように、また、その相手方となる事業者等に理解が進むように行政としても努めてまいりたいと考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 今のは、町長は統括的な答えだったなと思います。ですので、一つでも身近なところから何か見つけてもらって行動してもらおうということが大事ではないかと思っておりますので、課長にも聞きたいと思っております。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 御指名ですので、担当課長からお答えさせていただきます。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 議長、長寿支援課長。

○議長（米本 隆記君） 加藤長寿支援課長。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 今年1月に施行されました認知症基本法にもあります

ように、差別や偏見をなくし、認知症の人が社会に参加して活躍できる環境整備を進めていくということがございます。大山町としても、認知症当事者の方が社会で活躍できる、参加できる場をたくさん増やせるように事業等を推進していきたいと思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 次に、地域自主組織との連携はとわざわざ書いてあるところは、やはり結構、小学校区域で10組織あります。この活用ってすごく意義あることでして、例えば、まず地域自主組織の役員さんとか支援員さんとか認知症サポーター講座を受けてもらっていますでしょうか。

統計がなければよろしいですけども、そういうことも必要ではないかと思います。まずそこから始めて、カフェをするのか、認知症の方とお話合いの場所を設けるとか、認知症予備軍というのもありますので、私たちですけど、予備軍とか正常な方、認知症にかなり入ってる方が家族と一緒に来られるとか、そういうインクルーシブな場所ができるのが地域自主組織じゃないかと思うんですね。その辺についていかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

吉原議員おっしゃるとおり、地域自主組織というのは、ある意味インクルーシブな場の提供できる組織だというふうに思っておりますので、昭和の合併前の町村単位の地域において様々な人が集えるような場づくり、その一つとして、認知症の当事者や家族が集えるような場づくりというものがなされていくことはとても有意義なことだというふうに思っております。その上で、これも吉原議員おっしゃるとおりで、そこに関係する役員であったり、あるいは集落支援員であったり、そういった人が認知症サポーターの養成講座等を受けて、適切な知識であったり判断ができるような、そういうような育成をしていくことは大事だというふうに思っておりますので、今後、自主組織等と連携をしていく際には、そういった視点も持ちながら取り組んでいきたいと思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 何か2者会談しておられますけど、今、打合せは多分時間の話かと思うんですけど、局長と。心得ておりますが、できる限り質問したいと思います。

今の話で、結局、一番大事なのは、認知症に対する正しい知識を皆さんにどこまで知ってもらえるか、そこが一番大事で、そこで、認知症が重たくなるのか、広がっていくのかとか、そういうことが決まってくるので、一生懸命質問してるわけでありまして。

結局、いろいろなことを言われましたけれども、前の質問のときも、答えとしまして

は結構同じことを答えておられるんですね。3月のときに、認知症サポーター養成講座、認知症の正しい知識普及啓発の推進に取り組んでいきますとか書いてあります。書いてありますけど、今は9月です。どこまで進んだかなと思うわけで、立派な答えもありがたいですけど、ぜひ言われたことを1つずつ実行していただきたいと思います。

これ要望で終わっちゃいけませんので、それで、次、学校現場の啓発に入りたいと思います。

学校現場では、確かに今そのとおりだと思います。なかなか授業とはできないと思っています。ただ、お孫さんの場合が多いと思うんですけど、おじいちゃんおばあちゃんに対しても、子供の言動ってすごく直接的で、きちんと取られてないと逆に認知症を進めてしまう場合もあるわけですね。ですから、認知症に対する正しい知識っていうのは子供さんも大事なんです。

授業はないでしょうけれども、道徳の授業とか人権教育の授業の場で、やはり認知症に対する啓発は人権教育でもあると思うわけです。やっぱり認知症の人もすごく心がありまして、プライドもあるし、そこを傷つけられたら余計ひどくなるっていうことがありますので、その辺について、例えば読み聞かせとかもありますけれども、絵本の中で認知症の啓発の絵本もあります。それなどを利用して少し学校現場について、道徳の授業か、総合学習か分かりませんが、そういう視点が要るのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（米本 隆記君） 一般質問の途中ですが、間もなく正午になります。吉原美智恵議員の一般質問が終了するまで継続して行います。そのように御承知ください。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 吉原議員さんの追及質問にお答えをさせていただきます。

おっしゃっておられるとおり、人権教育の中で子供たちの正しい知識を醸成する、当然認知症の方だけではなく、障害を持たれた方、最近では性についての多様性も進んでおりますし、様々な方が同じ地域で暮らしておられるんだということを認識していく、そういう教育をしていくということは大事だと思っております。

具体的な話につきましては、担当のほうから御説明させていただきます。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） まず、私のほうから、学校教育における認知症に関する学びについてちょっと御説明させていただきます。

小学校、中学校では、特別認知症に特化してという学習はございません。ただ、小学校でいうと、家庭科、中学校ですと技術家庭科、こちらのほうで、高齢者などとの関わりであるとか高齢者の身体の特徴について触れるというようなところで学習をさせても

らっております。これが高等学校に行きますと、福祉科、特別な科になりますけど、福祉科のほうで初めて認知症の予防とか治療、そういったところにも触れていくということで、段階に応じて認知症のほうを位置づけているというような教育課程になつていきます。

実際に、先ほどもありましたが、人権教育、それから総合的な学習の時間、道徳等で学習等は認知症についても行っておりますので、そこについては浦木参事のほうからちょっと御説明させていただきます。

○幼児・学校教育課参事兼指導主事（浦木 美穂君） 幼児・学校教育課参事。

○議長（米本 隆記君） 浦木幼児・学校教育課参事。

○幼児・学校教育課参事兼指導主事（浦木 美穂君） 吉原議員の質問にお答えします。

各学校、道徳ですと、小学校5年生で「祖母のりんご」という具体的なお話を通して学習しております。そのほか総合的な学習では、長寿支援課さんよりチラシもこのように頂いておりまして、認知症サポーター養成講座を受けてみませんかということで、私が学校現場にいるときも来ていただいて、町から、受けさせていただいたことを思い出します。

子供たちは、知らなかったっていう感想が多かったり、そのような人たちに出会ったら優しく声をかけたいとかって感想が出たり、何かそういう感想が出たのを思い出しますので、やっぱりまず知るっていうことが小学生の頃から大事だと思ってます。先ほど町長のほうからもありましたが、コロナでやはりこういう講座が少し学校のほう、外部から入ってもらうっていうのをちょっと遠慮してたところがありますので、いま一度、校長会等でも宣伝していきたいと思っております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） ほぼ取り組まれているのは了解しました。

ただ、認知症サポーター養成講座にしても、認知症に対する正しい知識の啓発ということは、きちんとどの学年も何分でもいいですから低学年から高学年まで計画的に学んでいただきたいなと思うところですが、最後にいかがでしょうか。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） ただいまの吉原議員さんの質問については、担当課が答えをさせていただきます。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） 先ほどの御質問ですけども、各学校それぞれ課題等ありますので、それにつきましては、やはり各学校の御判断でさせていただくようなことになります。ほかにもいろいろな課題がありますので、そこは総合的に判断させてもらって学校のほうで取り組んでまいりたいと思います。

○議員（13番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで吉原美智恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は1時5分とします。

午後0時03分休憩

午後1時05分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き一般質問を続けます。

次、4番、島田一恵議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 4番、島田一恵です。今日はよろしくお願ひします。一般質問通告書に従いまして、1つ質問をしたいと思ひます。

大山町の町民と行政のつながりを深めるためにという問題なんですけども、私たち議員も、皆さんの声を行政に届けることもとっても大切な仕事だと思ひています。行政としても、町民の皆さんの声を聞き、思いを受け止め、町政の現状把握と課題解決に向けて対応されていると思ひます。その対応について伺ひます。

1、本町では、町民からの意見や質問をどのように受けて対応されているか、2、「町長への手紙」の状況は、3、本町のホームページ「みんなの声」の状況は。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 島田議員の一般質問にお答えをいたします。

大山町の町民と行政のつながりを深めるためにということで、3点質問をいただいております。

まず1点目の、本町では、町民からの意見や質問をどのように受けて対応されているかのお尋ねですけれども、個人の意見に関しましては、窓口や電話などで寄せられることですか、あとは「町長への手紙」、「みんなの声」でいただくこともございます。窓口や電話でいただきました意見に関しては、内容によって、課内や庁内で共有をしまして、施策の検討や見直しに生かしているところでございます。

また、質問につきましても、その場で答えられるものはその場で、確認が必要な場合は、少し時間をいただいて回答する場合もございます。自治会など各種団体からも要望をいただいた場合は、庁内で協議等を行い、回答をしているところでございます。

2点目の、「町長への手紙」の状況についてのお尋ねですが、令和5年度は37件の手紙を頂いたところです。中には匿名のものもございますが、住所、氏名が確認できる

ものは全て返信をしております。内容は、全て私が確認をしております。

3点目の、ホームページの「みんなの声」の状況のお尋ねですが、令和5年度は139件のメールをいただいたところでございます。内容によっては、関係課で回答しているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 1番目の、どのように受けて対応しているかということに関しても答弁で詳しく答えていただきました。この状況を見ると、皆さんが声を上げても、ちゃんと返しておられるんだなというふうに思います。

それに、こういうふうにして返した場合の町民さんの反応とか、理解と納得とかは町民さんはされてますでしょうか。また、そういう内容について記録とか保存とかはしとられますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

御理解、御納得いただけないものに関しては、再度お問合せをいただくということもございますし、その経過、記録等については、適宜それを聞き取った担当者が記録を作って、課内あるいは庁内で保存をしているというところでございます。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） その担当者っていいものは、これは窓口は1つではなくて、それぞれの担当課に言って回してるっていいことですかね、答えは。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 様々な課から聞き取りが共有されている状況でございます。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 町民さんの声なんですけども、もともと行政に、役場に来たときに、結構その件はあっち、こっちというふうに戻されることが多々あるというふうな声を聞いてます。窓口っていうのは1つにしてもらえると、大変町民さんにとっては声を出しやすくなるんじゃないかと思いますが、今そういう担当窓口はどちらになってますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれの業務、分野がありますので、それぞれのお問合せの

内容によって担当課が対応しているというような状況でございます。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） 先ほど町長言われたそれぞれの業務っていう内容が、町民さんはそこまで把握できてない、分からない。ちょっとそういう窓口が1つであれば、そこから振り分けてもらえるというか、そういうふうなシステムには大山町ではなっていないと思うんですけども、どっか1か所にそういう場所を設けて、そこから内容で中でそういう書類を回したりとか担当者に連絡をすとか、町民さんを全て動かすのではなくて、そういうふうな取組みたいなのは、町長というか、町のほうではないんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

島田議員がどういう形をイメージされてるか分かりませんが、例えば総合相談の窓口のようなものをつくっている自治体もあるというふうに承知をしておりますが、そこに相談に行かれても、担当課はこちらですといった案内をされて、結局同じ形になるというところではありますが、大山町役場としては、もし担当ではない課に御相談があった場合には適切な対応できる課を適宜御案内をしているところですので、機能としてはあまり変わらないかなというふうに思っております。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） 分かりました。

どうしても町民さんのほうの話を聞くもんですから、やはりなるべく町民さんが分かりやすく、動ける範囲内でいろんなことができるようになるというふうなふうに思います。確かに町長がおっしゃるように同じことかもしれないんですが、そういう総合窓口みたいなものができると、その場で答えられることと答えられないことがあると思うんですけども、そこで大体のことが答えてもらえるような総合窓口みたいなものはできないんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状でも、答えられる範囲でそれぞれの間合せを受けたところが答えていると思いますが、より詳しく、あるいは正確にお答えが必要という場面になれば、それぞれ担当の課、それぞれの職員につないでいるというような状況でございます。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。



○町長（竹口 大紀君） お答えします。

「みんなの声」の世代、たしか世代は取ってないと思いますが、状況について答えられれば担当からお答えをいたしますけれども、どちらかというと、ホームページですので、「みんなの声」は町民からいただくこともありますし、町外の方から御意見、御質問等をいただく場合もございます。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 「みんなの声」のほうの状況でございますが、大半が町外の方からのお問合せが多いです。結構多いのは、セールスのものであったりとか、あとは、それぞれの大学生ですね、卒業論文とかで全国の自治体に問合せをしとられるようなものも結構入ってきます。「みんなの声」から入ってくる町民さんの意見というのは、非常にこの中でも少ないほうです。年齢層も、それぞればらばらですね。あと、手続的な細かいお問合せも「みんなの声」の中ではいただいているような状況でございます。以上です。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 私がちょっと思っていたのは、「みんなの声」っていうのは、やはり高齢者の人とか、打つ作業が入るので、ちょっとその辺りがなかなか、年齢層としては若い方が多いんじゃないかなというふうに思っておりました。

大半が町外っていうのにはちょっと驚きましたけど、「町長への手紙」とかホームページに、どれくらいの成果があるのかを考えて、私は、今後の町民の声を行政に届けるために、先ほども言いましたが、庁舎の中に、総合戦略課ですか、の受付を設定して町民の意見を受け止め、共有し、担当課へ振り分ける、今、既にそれを「町長への手紙」とかホームページではされてると思うんですが、そういうシステムづくりをしてほしいと思います。このような繰り返しで、町政にも興味を持って様々な政策にもつなげていけたらいいなというふうに思います。

皆さんの声っていうのは、総合戦略課にこの2つ、全て入ると思うんですが、私たち議員は議員と語る会とかをしておまして、そこから声を聞いたりとか、普通、生活してる中で町民さんから声をかけられるとかして、いろいろなことを聞かれたりします。

行政の職員さんとかはそういうことはありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町民の皆さんの御意見を伺うのは、何もこの「町長への手紙」や「みんなの声」という場面だけではなくて、直接窓口でいただくところもございますし、お電話でいただくということもございます。さらには、各種事業に沿った説明会であったりとかパブリッ

クコメント、こういうものは町民の声を拾う分かりやすい場面でありますし、そのほか各種イベントですとか各種会合に積極的に出かけることによって、その会合の前後であったり、イベントの中であったり、わざわざ言いに行くのはどうかなと思ったけど、ちょっと出会ったけん話しますというような方というのはかなりおられるというふうに認識しておりますので、そういったところで、私もそうですし、職員一同、住民の皆さんの声を少しでも多く拾うように努力をしているところでございます。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） いろいろ町民さんの話を聞いたりすることがあるんですが、やっぱり私が思うには、何よりも町民の皆さんは町長と話がしたいっていう声もありまして、手紙はちょっと苦手だし、何をどんなふうにか書いたらいいか分からないし、「みんなの声」もちょっと出しにくいなという、できたら町長の顔を見て対面で話が聞いてほしい。それは、大きな会場に職員さんもずらっとおられる中で話すのではなくて、本当に少人数の中で町長と話をしたっていう声をよく聞きます。そういった中で、町長は、そういうことは何か気づかれたりとか思ったりはされてましたでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状でも、町長と面会希望でっていうようなスケジュール調整で連絡を入れてこられる方というのはありますが、なかなか私も人間一人なので、全部が対応できないというような状況ではあると思っています。ですから、先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、なるべく町内広く様々な活動をされているところがありますので、そういったところに積極的に顔を出すようにして、時間が許せば、例えば、何か冒頭に挨拶をして帰るだけじゃなくて、なるべく行事、イベント、会合に、そこに滞在するようにして、声を聞く場面というものを積極的につくっていているところでございます。時間の都合上、どうしても挨拶だけで帰ってしまうことも中にはありますけれども、時間が許せば、なるべくそういった時間をつくって、町民の皆さん、関係者の皆さんの声を聞いているというようなところでございます。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） ここで、滋賀県の三日月知事の話をしたと思います。

人と地球がキラリと輝く未来を県民の皆さんと共に築くため、県民の皆さんと知事との対話「こんにちは！三日月です」を実施されています。J I A Mのセミナーで大山町の議員も参加して、すごい感銘を受けて帰ってこられました。視察報告でも聞きましたけども、ホームページとか見て、資料をちょっと説明させていただきたいなと思いました。

ちょっと読ませてください。「先進的な取組や特色のある活動をされている県民の皆さんの取組等の現場を、知事が直接訪問させていただき、対話を重ねていくことで、県民の皆さんの想いを活かした県政を、共につくり進めていきたいと考えています。県民の皆さんとの対話の結果は、毎回、県のホームページで紹介し、県民の皆さんに広くお伝えしています。また、庁内においても対話の内容を共有しているところです。今後も、できるかぎり多くの皆さんと対話の機会を持たせていただき、県民の皆さんの声を県政に活かしていくよう取り組んでいきたいと考えています」っていう中に、この知事は、2014年9月から本当に少人数、10名あたりの団体、いろんな人たちと話をずっとしとられまして、今まで89回の回数、参加人数861人、対話テーマが分野別になってまして、くらし・文化8回、健康・医療・福祉20回、子ども・教育14回、しごと・産業20回、環境・自然11回、まちづくり・防災15回とあります。

このどういったところでっていう中で、開催先は、漁業組合さん、商店街を盛り上げる団体とかまちづくり協議会とか稲作経営者会議とか、様々なところでされてます。本当に細かい動きをすごくされるようでして、この三日月さんの実施要領というのもいいなと思ったので、紹介します。

対話方法及び対話相手、この事業は、先進的な取組や特色のある活動を行っている自治会、NPO、事業所、学校、団体などを訪問して実施する。対話相手は、知事と対話する機会が比較的少ない方々を対象とする。対話相手は、各所属から提供された情報などにより、活動の分野、地域、世代の均衡などに配慮し選定する。対話人数は、参加者全員が意見交換に参加できるよう、10人程度とする。CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会実現のため、ウェブによるリモート開催についても推奨する。

運営方法として、原則として毎月一、二回程度この事業を実施する。対話時間は1会場1時間半程度とする。活動の現場などの見学も含む。また、対話相手の状況に応じて、休日、夜間を問わず実施する。県側の対話出席者は知事とする。1人です。対話会場は、自由で率直な意見が気軽に交換できるように設営する。

広報。広報課長は、この事業の実施に当たり、原則として、あらかじめその内容について県民に周知する。

事後処理。広報課長は、この事業の実施後、速やかに対話結果を整理し、各関係所属長宛て対話結果を通知する。また、総合事務支援システムを活用し、情報の共有を図るものとする。各関係所属長は、対話結果を踏まえ、県施策へ反映できるよう十分検討するなど、適切な処理に努める。広報課長は、対話において話題となった事項のうち、早急に対応が必要と認められるものについて、関係所属長に対し、検討処理結果、経過の報告を求めるものとする。こういうふうな実施要領がありました。

これは知事のお話なんですけども、大山町でもこれぐらいの流れで、これぐらいしっかりと町民の声を受け止めていただきたいなというふうに思いました。今、もう既にされてるんですが、先ほど読んだ内容を見ると、もっとさらに深掘りしてもいいかなって

いうふうに思ってます。それぐらい町民さんの声っていうのはとっても大事で、町民さんがどのようにして大山町をつくっていった、どのようにしてこれから楽しい生活を送っていくのかっていう分のところでも、すごくよく分かると思います。このような県民と知事との直接対話についてですが、町長はこれを聞かれてどのように思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

島田議員言われるみたいに、町民の皆さんの声を基にしながら町政を運営していくというのは、非常に大事であるというふうに思っております。現状としましても、町民の皆さんの声を集める仕組みというのはたくさんつくってきておりますし、なかなかそこには声を上げられないという方がたくさんおられるという認識もありますので、積極的に現場に出ていくというようなこともしているところであります。

今、滋賀県の事例の御紹介がありましたが、割と都道府県はこういう取組をされてるところがあります。鳥取県においては、平井知事が「伸びのびトーク」ということで、県民と直接対話をされる場面を持っておられて、これは毎年、市町村を替えて行っておりまして、大山町は平成30年だったと思いますが、大山地区で「伸びのびトーク」というものを、私も参加しましたけれども、開催したというようなところがあります。そのほかの都道府県でも結構こういう県民と知事との直接対話をやられているところがありますが、1つに、都道府県というのは基礎自治体、市町村とは違って非常に県民からすると遠い存在であります。市町村は、より近いといいますか、身近な存在だというようなところがありますので、そういったギャップを埋めていくために、都道府県で割とそういうことをされているというふうに認識をしております。

市町村においては、やはり特に大山町のように小さい町であれば、いろいろ声をいただく仕組み、それからイベント、行事、会合に出る機会、こういうものを捉えて皆さんと対話を重ねることで、かなり御意見というものはいただけるというふうに思っていますし、それぞれ目的ごとの事業に応じては、それぞれの事業を進める上で、関係者の皆さんであったり、中には、広く町民の皆さんに御意見をいただくというような場面もありますので、何もテーマもなく声を上げていただくというのは難しいところもあるかもしれませんが、様々な場面で町民の皆さんの声を聞き取っているというような現状であります。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ありがとうございます。議員と語る会も年2回実施し、春は大山、中山、名和の3会場で、秋は各集落でしています。町長と語る会っていうのが何か以前にはあったように聞いていますが、あったとしたらなぜなくなったんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町長座談会というものは以前に行っておりましたが、コロナの時期もありましたので、今は現状、開催をしていないというところではありますが、それ以前に、例えば座談会を開催しますと、これは議員と語る会でも同じだと思います。私が議員をしてたときにも、議員と語る会、今と全く同じ仕組みじゃないかもしれませんが、行っておまして、そのときに思っていた課題と同じようなことなんです、やはり声を上げられる方、特に、毎回テーマをいろいろ変えますが、同じ方がたくさん来られて、広く御意見を伺いたい場面でなかなか広い御意見というのが伺えないというところがあります。

座談会形式ですと、当然そういうような状況が発生しますので、ですので、今の大山町としては、事業ごとにそれぞれの事業を進める上での意見交換というものであったり、あとは、もう不特定多数に、特に何も前提条件なしで御意見をいただく場面としては、行事やイベント等に出ていく、積極的に姿を見せて御意見をいただく、そういうようなことのほうがたくさん御意見いただけるだろうということで、そういうスタイルにしてきております。

今後も、いろんな自治体でやっている事例等もあると思いますけれども、町民の皆さんの声が行政にしっかり届くように、これは私一人でやることではありませんが、行政組織全体として、職員一同、住民の皆さんの声をしっかり聞けるような、そういう体制づくりをしていきたいというふうに思っております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 今、座談会といいますか、そういうものをちょっと今後はやりたいというふうなお話を聞きました。今なかなか町長とそういうふうな座談会、語る会でも、来られる人が一緒とか、何か校区でやるとそんなことになるから、逆に各種団体とか、いろんな集まりに参加したりをするようにしてるってところもあるようです。

町長、先ほどの話の返しになるんですが、町長独断では決めかねると思うんですけど、もし今後されるとしたら、いつ頃からされる予定でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろいろスタイルを変えながら町民の皆さんの声を拾う仕組み、集める仕組みというものを考えてきてるところでありますので、今後も、どういう形がいいのか、今のままでいくのか、改善が必要なところは改善をしていくのか、その都度、適宜検討してまいりたいと思っております。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） その際に、ここにも先ほど読み上げた三日月さんにも書いてあったんですが、町民の声もあるんですが、町長だけではなくて、ほかの執行部の方たちも何人もずらっとおられて、そこで町民さんに声を聞こうと思うと、なかなか町民さんもちょっと話がしづらいというか、意見が言いにくいっていうのも聞いたりします。本当に10名くらいまでで、何か最近どうですかみたいな感じで話ができるような、そういう小ぢんまりとした座談会といいますか、そういうものをぜひお願いしたいと思いました。

あとは、今日の一般質問は、基本の基に戻って、町民との対話と共感について考えてみました。住民と民間企業、行政がそれぞれの連携を強化して課題解決をする中でも、とっても大切なことだと思います。竹口町長も町長就任から2期目が終わろうとしていますが、そこで、町長の考える町民満足度を上げるための取組や町民との触れ合いについて聞かせてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町民の満足度を上げていくためには、やはり町民の皆さんの御意見とか課題感とか御要望とか、様々なものが必要だというふうに思っております。個人個人の意見も大切にしていきますし、要望に関していえば、団体の要望もいろいろ出てくるところでありますので、そういったものを参考にしながら、満足度の高い町政を進めております。

また、繰り返しになりますけれども、町民の皆さんに話しかけていただきやすいような雰囲気づくり、これは私だけではなくて役場全体の話もありますけれども、町民の皆さんから話しかけていただきやすい状況をつくっていくことによって、声がしっかり上がってくるというようなこともありますので、島田議員がいろいろと思いを持っておられるのはよく分かりましたけれども、そういった思いも参考にしながら、今後、町民の皆さんの声を聞きながら町政を進めていきたいというふうに思っております。

○議員（４番 島田 一恵君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで島田一恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） 次、7番、門脇輝明議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 7番、門脇輝明です。本日は、通告に従いまして、労働力不足への取組加速をと、学校・保育所の職員不足の対応は、そして大山西小学校の環境整備をの3問、質問させていただきます。

まず初めに、労働力不足への取組加速をということで質問いたします。

昨今、流通業界2024年問題をはじめとして、各方面で労働力不足による問題が取り上げられておりますが、先日受講しましたリクルートワークス研究所主任研究員の古屋星斗氏によりますと、少子高齢化、人口減少により、僅か16年後の2040年には、日本全国で必要と見込まれる労働力は6,867万9,000人であるのに対して、供給される労働力は5,767万5,000人と見込まれ、約1,100万人の労働力、いわゆる人手、これが不足すると予測されております。これは必要とされる労働力の約16%に相当する数字で、身近な例で例えますと、町職員が会計年度任用職員を含めて400人いらっしゃるとうなるとしますと、この体制で処理している仕事を336人でこなさなければならないこととなります。16年ですから、1年当たり考えると4人ずつ人が減っていく、これは当然採用等をして補充していく人数を含めてです。このことは、役場に限らず、全ての職域、職種が対象となっており、場合によっては、それぞれが実施してきた業務やサービスの提供が人手不足ということで、廃止される可能性も出てまいります。

そこで、次の点について伺います。

1つ、予測される労働力不足が本町行政にどう影響すると考えられますでしょうか。

2つ、対応として、実施可能な施策はどのようなものがあると考えられますか。

3つ、対応の加速が必要と考えますが、見解を伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の一般質問にお答えをいたします。

労働力不足への取組加速をということで、3点お尋ねをいただいておりますが、まず1点目の、予測される労働力不足が本町行政にどう影響すると考えられるかというお尋ねですが、雇用の状況と現状ですけれども、大山町のみ状況というもの把握ができませんが、鳥取県の雇用状況は、令和6年6月の数値で有効求人倍率が1.22倍となっておりまして、新型コロナウイルス感染症によります求人数の増から転じて減少傾向になっているところでございます。しかしながら、近年は有効求人倍率が1.50前後で推移しておりまして、人手不足感が広がっている状況でございます。

また、公共職業安定所、町商工会と意見交換を毎年行っておりますが、その中でも、建設業あるいは福祉・医療事業において人手不足が継続をしているところでございます。

そして、町行政への影響としましては、建設業などの人手不足によりまして、例えば建設工事の受注控えが起きたり、福祉・医療事業の介護サービスや医療の質の低下が懸念をされるところでございます。

2点目の、対応としての現実可能な施策はというお尋ねですが、現状としましては、公共職業安定所、ハローワークと商工団体との連携による対策の強化が上げられると思います。具体例としましては、仕事相談会への協力連携ですとか、町内企業へ就業の情報提供ですとか、女性活躍の啓発への機会の提供などが上げられます。

3点目の、対応の加速化が必要と考えるがというお尋ねですけれども、これは大山町に限らない構造的な労働力不足でありますので、国、県の動向を注視していきますとともに、これまでの実施可能な取組を引き続き行っていきたいと考えております。

教育委員会の答弁も同じでございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それでは、追加の質問をさせていただきます。

まず、本町の行政にどう影響するかということで、本町一般についてもお話をいただきました。民間の企業については、民間それぞれ考えて努力をしていただくということになると思いますけれども、問題は、本町行政、いわゆる役場の仕事の中、これが注目すべき点であると思います。この役場の仕事の中で、今、職員さんは精いっぱい努力して、いっぱいいっぱいのところ仕事で処理していただいているんじゃないかなと思っております。

余裕がある職場はあんまりないんじゃないかなと思いますけれども、そういった部分で影響が、例えば人手不足によって、これまでやってきた業務がやりたいけれども、とってもそこまで職員として手が出せない、いわゆる昨年の社会教育課のように、業務をやりたいけれども、人手が足りないからできないということがこれからだんだん増えていくんじゃないかなと、そういう面での影響があるのではないかなと思って、この質問をさせていただきました。そういう危機感はないのか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

門脇議員御指摘のとおり、職員の採用に関しては、近年、募集する人員に対して応募がないと、応募があっても採用、合格する人数がその定員、予定している数に満たないというような状況が起きています。これは、7年ほど前に私、町長に就任した当時に、この状況になるっていうのはもうその当時から分かっておりましたので、欠員補充という考えを今まで行政は行っておりましたが、そうではなくて、取れる時期に先行して人員を取っていくというような説明をさせていただいて、当時から採用を多めにするようにしておりましたけれども、それでも現状としては、今予定している職員数を現状の数が下回っているというところで、かなり厳しい人繰りの中で組織運営をしているというところでございます。

さらには、やはりこれは大山町役場だけではなくて、全国的な行政の組織、民間もそうですけれども、これから例えば産休とか育休とか病気でお休みをされるとか、役場であれば職員、民間であれば社員が休みが取りやすいような状況をつくっていくということが組織運営をする上で求められていることでもありますので、そういう人員を一定数見込んだ上で、さらに職員増をしないとそういうものにも対応ができないというところで

ございます。年度途中で休む職員があった場合に、それを補充する、補完するだけの今余力は現状としてはないような、ぎりぎりの状況でやっておりますので、少し人力的には厳しいなというふうな感覚を持っております。

引き続き職員採用に関しては、全体の生産年齢人口が減っていくというところもありますけれども、その中においても、大山町役場を志望してもらえるように、今、職員の人物像の明確化だとか人事戦略に総務課を中心に着手をしているところであります。そういったところで、応募者が増えてきて、優秀な人材が確保できるように努力はしていきたいというふうに思っておりますし、今まで役場、行政の仕事、特に町村部においては、あんまり採用情報を積極的に出していった応募を増やしていこうというような動きはなかったわけですけれども、県下の町村においても、なかなか採用ができないということで、この採用情報をもっと積極的に出していくとか、そういうことができないかみたいな検討をされていこうというような自治体もあるように承知をしておりますので、大山町としても、今後も職員がしっかり予定数を採用できるように努力をしていきたいというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 町長のほうから、対応としては、職員の採用が増えるように努力をしたいというお話でございましたが、先ほど引用しました古屋先生の話によりますと、採用したくても採用できないという状況がこれからずっと続いていくんだというお話でございました。対応として、当面採用に努力するっていうことは、これは1つ大事なことだと思いますけれども、それ以外の部分でやっぱりしっかり考えていく必要があるんじゃないかな、そして早めに対策を取っていく必要があるのではないかなと思いますけれども、採用以外に、何か本町の対応、2番の質問にも重なってまいりますけれども、そういった施策は考えておられますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどは採用の面の話で、可能な限り、全体のパイが減っていく中でもたくさん採用できるように努力をしていくというお話でしたが、それ以外に、業務の効率化によってかかる人員を減らしていくというところは、民間でも行政でも同じ話かなというふうに思っています。今、デジタル化も大山町としては進めているところですが、まだまだ効率的になっていない部分があると思います。デジタル化のよくないところは、アナログとデジタルが両方並行して残ると仕事が逆に増えたりするというようなところがありますので、思い切ってデジタルに振ると。それによって、支障が出たりする部分もあるかもしれませんが、改善する必要がある部分もあるかもしれませんが、デジタル化であれば、思い切ってデジタルの方向に振っていただくとか、そういうような取組が必要

ではないかなというふうに思っております。

現状としては、RPAだとか、そういったものも活用しながら進めているところですが、取組としては、まだまだ何人、何十人単位で人員削減できるような業務量になっているというような状況ではありませんので、引き続き業務の効率化を図っていきたいというふうに思っています。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） デジタル化について言及をいただきました。確かにメリット、デメリット、デジタル化にはあるわけですが、ちゅうちょしていれば、ほかの業務、デジタル化できない業務に対しても支障が出てくるということが十分に考えられますので、デジタル化についてはどんどん進めていくべきだと思います。

それに対して、業務の見直しが必要ではないかなと思います。例えば医療関係とか教育関係、福祉関係は、本当に人的資源がなければ処理できない内容が非常に多いと思いますけれども、その中でも、デジタル化できる部分はデジタル化していかなきゃいけませんし、他の部門においては、言わずもがな本当に可能な限りデジタル化をしていくということが大切だと思います。そういった意味で、業務の見直しに取り組んでいく考えはございますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

業務の効率化と併せて業務の見直しも大切な視点だと思いますので、引き続き省力化できるところは省力化する、業務の見直しをするところは見直しをする、そういうような視点で取り組んでいきたいというふうに思います。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 業務の見直しということで、もう1点質問したいと思いますが、これはちょっと言いにくい部分かもしれませんが、今やっている業務で、本当に必要なのか、必要でないのか、他の代替はないのかというところまで踏み込んで見直しをしないと、やりたくても物理的にできない、人手の関係でできないということがあれば、見直しをしないままやっていたら、そういった部分が、やらなきゃいけないけど、できませんでしたってということでどんどん取り残されていく形になるを得ないと思っておりますけれども、その点はいかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

門脇議員の御指摘のとおりだと思いますので、見直しをするものはしっかり見直しを

して、やるべきことに資源を割けるようにしていかなければいけないというふうに思っています。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 3番目の質問に対して、本町に限らない構造的な労働力不足であり、国、県の動向を注視していくとともに、実施可能な取組を継続していくということで答弁をいただいておりますけれども、考えてみると、国の動向を見ているだけでは、町、そして町民を行政として守ることはできないんじゃないかなと思っております。

例えば、少子高齢者対策が言われ出してからもう数十年になるんですか、その間、具体的な成果は、若干人口減が緩やかになったかなというぐらいのところでは、はっきり、いつになったらその少子高齢化傾向が止まるだというようなところは全く見えてきておりません。本当に大事なことは、町として、やっぱり町民、そして町行政を守るために何をするのかということが大事になってくると思います。また、教育委員会においては、学校教育の中で何を子供たちのために守っていくのかということが、やっぱりそれぞれの部分でしっかり見直さなければならない部分だと思っております。それぞれ何か、すぐ出ないかもしれませんが、具体的に、こういうことをやっていきたいということがありましたらお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの答弁でも、国、県の動向を注視していくだけですというふうにお答えしたわけではなくて、それも大事なので注視はしていきますが、基本的には、町として取り組める今までの取組を引き続きやっていく、さらには、そういった施策をやっていく上で、改善が必要なもの、新たな取組が必要なものがあれば取り組んでいくという方針でやっていきたいというふうに思っています。

行政内部のことは、先ほど来お答えしたとおりですので、重なりますからここでは省略しますが、民間の労働力不足に関しては、何か対応できることがないのかというところは事業者としっかり話をしていく必要があると思っております。特に実際よく事業者あるいは事業者の団体から聞く声としては、大山町の誘致企業で工場をされているところで人員不足で募集しても応募がないというようなところは、もう既に外国人実習生を受け入れる取組をかなり加速させてやっておられますが、その際に、例えば、大山町の中でいえば居住する場所がそう多くはないというようなところで、外国人実習生をたくさん働きに来てもらうためにも、環境整備としてはまだまだ十分ではないと、そういうような御意見も聞いてるところですので、行政でどの辺りまで協力ができるのか、事業者の課題解決の動きと合わせて今後も取組を進めていきたいというふうに

思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 民間のことについても、しっかり努力をされるということですので、今後、注視していきたいと思えます。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。学校・保育所の職員不足の対応はということで、質問いたします。

人口減少や少子化が進む中、教員、保育士の成り手不足が新聞やテレビで報道されております。子供たちの未来を開く教育において、教員等の職員は最大の保育・教育環境であり、優秀な教員等の確保、育成は、子供たちの育成を担う町と教育委員会の最大の責務であると考えます。将来、教員等の確保ができない事態となれば、今、町が推し進めている少人数学級編制による手厚い保育、充実した教育が困難となることも容易に想定され、放置することのできない課題です。県においても、県内の教員を確保するために、鳥取大学の教員養成カリキュラムの復活が必要だとして、国に対して知事が要請するなどの動きがあることは承知しておりますが、その結果はいまだに現れておりません。

そこで、次の点について伺います。

1つ、学校・保育所の職員数は現在のところ充足されているとのことですが、各機関においては、今年度に限らず、産休、育休、中途退職などによる職員の補充に苦勞されていると聞いております。将来の教員等の不足に対する具体的な施策は考えておられますでしょうか。

2つ、教員等が心身の不調のため中途退職されている例があると聞いております。民間企業においては、中途退職者を減らすことが企業力向上のため有効であるとして、組織、業務の見直しを含む企業内の働き方改革など、様々な取組が行われております。中途退職者を減らすため、本町はどのように取り組まれておりますでしょうか。

3つ、奨学金返還支援制度は、中途退職者を減らす取組の一つとしてでも有効であると思えます。これまでの対象である、1つ、製造業、2つ目が情報通信業、3つ目が薬剤師の職域、4つ目が建設業、5つ目が建設コンサルタント業、6つ目が旅館・ホテル業、7つ目が民間の保育士・幼稚園教諭の職域、8つ目が農林水産業、9つ目が理容師・美容師の職域、10番目が歯科技工士の職域となっておりますけれども、これに加え、公立学校及び保育所の教員、保育士を対象に加える考えはありますか。

4つ、高等教育機関が近隣にないことも学校や保育所の職員不足の要因の一つと言われております。大山寺が繁栄していた当時、単なる宗教施設にとどまらず、経済、文化の一大拠点であるとともに、関係者に先進的な知識を教える教育研究施設としての機能も有していたとされております。その歴史を踏まえ、教員、保育士の育成を行う大学や専門学校のサテライトキャンパスや研究施設などを誘致する考えはありますか。以上、質問です。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本健一教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 門協議員の学校・保育所の職員不足の対応はという御質問に答弁をさせていただきますが、1番、2番、3番、4番と4点御質問いただきましたが、3点目、4点目は町長部局にも関わる問題でございますので、町長のほうより答弁していただきたいと思っておりますので、私のほうからは1番、2番につきまして御答弁をさせていただきます。

まず1つ目の、将来の教員不足に対する具体的な施策は考えているのかとの御質問ですが、現在、県教委は、教員確保のため、他の都道府県よりも早い6月に試験を始めるほか、関西に試験会場を設けるなど、採用活動に力を入れております。

また、今春の知事の記者会見では、I J Uターンだとか県内の定住政策だとか少子化対策等々を含めて考えれば、やはり教育の基盤である学校の先生を地元で育てるという当たり前のことをやるべきではないのかと、鳥取大学に教育学部を復活させる構想を打ち出され、議論をされています。さらに、教員の資質向上を図るための研修やキャリアデザインの手引の提供、退職した教員の再任用制度を整備されています。

全国的にも教員不足は深刻な問題となっており、教育現場でも、教員の働き方改革や教科担任制度の導入、教員免許更新制の廃止、教員の待遇改善など様々な取組が実施されておりますので、県と連携、協力しながら教員確保に向けた取組を強化していきたいと考えております。

また、保育士の職員確保においては、年齢制限の上限を45歳までとした社会人枠を設置するなどして職員の確保に取り組んでおります。

次に、2つ目の本町の中途退職者減少の取組と成果についての御質問ですが、現在、大山町の保育園の初任者には担任業務は行わず、主任が担任をし、主任の下で1年間、担任補助として学びながら勤務していく体制を取っています。ベテランの主任の手法を学びながら1年間経験し、2年目から担任を行うようにしています。また、主任に対しても、初任者にどう指導していくかについて研修を行っています。

学校の教職員に対しても、教育委員会と学校が連携しながら、時間外勤務を少なくするように指導したり、業務改善の取組を推奨したりして働き方改革を推奨しています。また、担任などが一人で悩みを抱えることがないように、チーム学校として教職員で支え合って勤務する体制を整備したり、初任者研修にメンター方式を取り入れたりしています。学校におきましては、昨年度、心身の不調による中途退職者はありませんでした。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門協議員の学校・保育所の職員不足の対応はという御質問の3点目と4点目をお答えいたします。

奨学金返還支援制度の拡充についてのお話でしたけれども、まず、教師になった人への奨学金返還支援につきましては、平成10年度に、教員採用倍率の改善ですとか教師を優遇することに関する他職種との公平性などの理由から、返還免除が廃止となった経緯があります。現在の教師不足の状況や教職の高度化という質の向上の観点から、国におきましては、新たに教職大学院を修了して教職となった人を中心に、令和6年度に実施される教員採用選考等の受験者から奨学金の返還支援をすることとなっております。国におきましては、学部段階の奨学金の返還支援も含めた支援の拡充については、引き続き検討を進めているということですので、こちらは動きを注視していきたいと思います。

また、保育士につきましては、所得要件等がありますけれども、鳥取県においては保育士修学資金貸付けや鳥取県保育士等修学資金の制度がございます。さらなる支援の拡大につきましては、国、県の動向を注視しながら検討を進めて、鳥取県に対しても引き続き対象職種の拡充を要望してまいりたいと思います。

また、4点目の、いわゆる学校を誘致しないかというお尋ねですけれども、大山町は、御指摘のとおり、高等教育の空白地であります。大山町民が高等教育を受けるためには、一度町外へ出なくてはならないという状況になっております。教員や保育士の不足という地域課題を解決するために、サテライトキャンパスを誘致するというような考え方には共感するところがございます。御提案は、大山寺エリアに限った話でしたけれども、町内への大学、専門学校、高校などの誘致活動に取り組んでみたいというふうに思っております。

以上で答弁といたします。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） まず、1番目の質問についてですけれども、今の答弁の中で、取りあえず現状の説明をいただいたと思います。

質問としては、将来の人員不足のための手当て、施策はということで質問をしたつもりですけれども、そういった部分ではそこまで言及されておりましたので、さらに質問させていただきたいと思っておりますけれども、例えばということで、今、町内に免許状の保持者が相当数いらっしゃると思っております。若い人からお年寄りまで含めてですね。そういった方のリストアップはされておりますでしょうか。そしてその免許状保有者の方が職場復帰するのに心配されるのが、今の教育の現場の状況がよく分かっていないので、不安だという声があるというふうに聞いております。そういった意味では、そういった方を対象にした授業体験会なりなんなり、そういった施策は取れないものかなと考えたわけですが、いかがでしょうか。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） ただいまの門脇議員からの再質問に対しましては、

担当より答弁をさせていただきます。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） 先ほどの将来の教員不足に対する具体的な施策というところで、お答えさせていただきます。

具体的な施策につきましては、これは県教委のほうが行うものというふうに思っておりますが、先ほど町内に免許状を保持している方がおられるということで、こちらのほうでリストアップ等はしておりませんが、今年度、県教委のほうで、そういった教育免許の保有者を対象にしました教職エンカウンター c a f e というものを開催しております。これは東・中・西3か所で行います。その目的は、今言われましたように、免許状を持ってるんだけど、まだ活用していない、もしくは一度教壇には立ったんだけど、時間が空いてしまってちょっと不安に感じると、そういった大人の方を対象に県の教育委員会のほうで面談をされて、不安を解消するために教職エンカウンター c a f e というものを開催しているところです。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 県のほうがやっているのという御答弁でございましたけども、困っていらっしゃるの、町内の学校の現場だと思います。そういった部分で、例えば県のそういった事業に参加された町内の方っていうのは把握をされておりますでしょうか。

いざ、学校の先生あるいは保育士さんが産休です、あるいは急に病気になられましたというようなことで、すぐすぐ代替の職員が必要になってくるとは思いますけれども、そういったときに、一々町内で、あるいは近郊でそういった方はいらっしゃいませんか。教育委員会、県のほうに問合せをしたら、いや、該当がありませんって言われて、また町内でばたばたをされるっていうのが実情ではないかと思っておりますけれども、そういった意味で考えれば、やっぱりしっかり手元にそういったものを持っていただいて、日常から交流をしながら、いざとなったらお願いしますねというふうな形をつくっておくべきではないかと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） ただいまの門脇議員さんからの御質問には、担当より答弁をさせていただきます。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） 今、門脇議員さんが言われたように、町内でストックして教職員を補充できるというそういうようなシステムがあれば、それは大変ありがたいお

話ではありますけども、県費負担教職員ですので、県のほうがこれは県全体を見て配置を考えられますので、そのところにつきましては、やはり県のほうが、大山町だけではありませんので、西部地区全体を見て西部教育局のほうで管理をされてるとというのが実情でございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 建前は非常によく分かるんですけども、実際に人が足りないって困られたときに動かれるのは、当該学校の校長さんであったり教頭さんであったり、つてを伝えてそういう採用活動をされるんじゃないでしょうか。そういった意味で、いろんなつてを伝えてそういったものを入手することは考えられませんか。この件は、これで終わりますから。

○教育長職務代理人（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理人。

○教育長職務代理人（山本 健一君） ただいまの御質問につきましても、担当から答弁をさせていただきます。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） 先ほどの質問ですけれども、言われるとおり、県にストックがない場合は、学校長や教頭のほうが実際に探す、そういうケース、当然あります。ただ、それでも見つからない場合、それと同時に、我々町の教育委員会としても、つてを伝えて探してまいります。実際に、昨年度も教育長自ら、つてを使って1人配置したというようなケースもございますので、そこは、あくまでも県に見つけてもらえない場合は、町のほうで、そこはもうやむを得ずといたしますか、県と同時にこちらも対応するというのが実情になつとります。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） その他の質問につきましては県の動向をとということですけども、先ほど第1問にもお話ししましたけども、県や国の動向を見守って、その対応を受けてというのは、やっぱりこれから先いろんな施策をしていく上で遅いんではないかな。国や県が動いてから動くんじゃないしに、やっぱり先行して調査研究して動いたら、あるいは動く前に先行事例としてやっていくというようなものが必要ではないかなと思います。

それで最後のサテライトキャンパスの誘致のほうですけれども、大山寺エリアに限った話で提案したわけではございません。大山町、大山というものを取り上げたときに、そういう性格があったんだからというこじつけの部分ですけれども、やっぱりそういうことで町が積極的にやっていってはどうかという提案です。この点について、町長、

いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

教員、保育士に限った話ではないかもしれませんが、町内には高等教育機関がありませんので、そういったものを誘致できないかというところは今後しっかり検討していきたいと、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 次の質問に入りたいと思います。大山西小学校の環境整備をということで3点質問をいたします。

大山西小学校は周辺地域の新興住宅が増加するに伴い生徒数が増加し、今後10年以上減少する見込みはないと聞いております。また、町独自でも教育充実施策である少人数学級の実施により、施設面・整備面でも様々な課題を抱えております。

そこで、次の点について伺います。

学級数が多く、転用可能な特別教室を普通教室として利用もしていますが、これ以上学級増をしようとしても転用できる教室がないと聞いております。習熟度に応じた少人数での学習に取り組もうとしても、理科室や家庭科室、音楽室には特殊な設備や机・椅子などがあり、習熟度別授業には利用しづらい状況となっております。様々な用途に使える普通教室を増設、増築できませんか。

2つ目、駐車場が狭く、学校行事を実施するときに保護者等は自家用車を利用して参加することが常態となっておりますが、周辺の農道に100メートル以上にわたって駐車し、通行に危険が生じております。特に学校北側の道路については、時間帯によっては県道の迂回路となっており、交通量が多い場合もございます。そういったところで、提案しました普通教室の増築用地を考えると、現在の駐車場以外に余地はありません。

町内の他の学校や保育園は近隣の施設に駐車場があり、それを利用することから特に大きな問題とはなっているところはありません。

大山西小学校周辺の農地は宅地への転用が徐々に進んでいる中、耕作されていない農地もまだ残っているので、これを学校用地などとして取得し、大山西小学校の駐車場として整備することはできませんか。

3つ目、以前から危険であるとして改善の要望が上がっております大山西小学校と山陰線の末長踏切の間の歩道整備の進捗状況はどのようになっていますか。

以上、お伺いします。

○教育長職務代理人（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本健一教育長職務代理人。

○教育長職務代理人（山本 健一君） 門脇議員からの3点目、大山西小学校の環境整備

をという御質問に対しまして答弁をさせていただきます。

ただ、3点目につきましては、町長部局に関わりますので、町長のほうから答弁をしていただきます。

まず、1つ目の多様に使える教室を増築できないかとの御質問であります。令和6年度の当初予算で元パソコンルームとして使っておりました教室を普通教室へ改修する工事として予算計上し、工事を実施しております。この工事が終わると、当分の間は教室が不足する問題は解消するものと考えております。

次に、2つ目に、耕作をされていない農地を学校用地として取得し、駐車場として整備することはできないかとの御質問であります。確かに大山西小学校は駐車場が狭く、学校行事を実施するときに通行に危険が生じているということは承知しております。議員がおっしゃるとおり、耕作をされていない農地を駐車場に利用できないかどうか今後検討を進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の3点目の質問にお答えをいたします。

大山西小学校と山陰線の踏切の間の歩道整備の進捗状況のお尋ねですが、これは今、鳥取県の事業として用地調査等を行っているというような状況でございます。

以上で答弁いたします。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） まず、1問目の質問につきまして、パソコンルームを普通教室に改修しているの、当分の間これで教室は大丈夫だという御答弁でございましたけれども、これは現状でということですので、将来にわたってはそのときそのときに行われる、入る生徒さんの状況によって変わってくるものと考えております。例えば障害のあるお子さん、いろんな障害がございますけれども、一人でいなければなかなか、あるいは特定の教室でなければ授業ができないというふうなお子さんもいらっしゃいます。そういったことを考えると、今教室が足りているからそれでいいんだということにはならないと思います。

加えて、特別教室を利用していることもあるというふうの場合によって聞いておりますけれども、やはり特別教室は使いにくい、あるいは使っては危険だという場合もありますので、そういったことを考えるとやっぱり余裕のある教室配置が必要ではないかなと思っております。

さらに加えて、放課後児童クラブは今学校から離れた場所で開催をしておりますけれども、そういった本来ならば学校に近いところで教員さんが引率していかななくても利用できるような場所にあるべきだと思います。そういったことを考えると大山西小学校の教

室の増築は必要ではないかなと思いますけども、見解はいかがでしょうか。

○教育長職務代理人（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理人。

○教育長職務代理人（山本 健一君） ただいまの門脇議員からの御質問につきましては、担当のほうから答弁をさせていただきます。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 井上幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 失礼します。現在のところ、ここ数年間、あと4年ぐらい見ても教室が足りなくなるということはございません。逆に、少しちょっと余裕があるという状況になってきましたんで、今のところは建設とかは考えてないです。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） どこに根拠があって今のところ大丈夫だと言っているのかよく理解できないんですけども、再来年ですか、町営といいますか、新しく36戸の住宅ができることは既に決まっております。さらに周辺にもまた住宅が建つような状況もあります。そういった部分に、例えば極端な話、1戸当たり1人の小学生が入ってくれば40人増えるわけですよ。それでも大丈夫と言えるのであれば、それは言えますけども、40人増えたら完全に2学級、学級数が増えるわけですよ。そういったときに教室は、今増えましたから今増やします、建てますというわけにはならないですよ。そういったことを考えて大丈夫だと。少なくとも36戸の家が建ったとしても、それは子供たちの増加にはつながらないんだと、こういうことは言えるんでしょうか、確認してください。

○教育長職務代理人（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理人。

○教育長職務代理人（山本 健一君） ただいまの門脇議員からの御質問には担当から答弁をさせていただきます。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 井上幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 失礼します。今の現段階で児童生徒の数値を見込んでおります。令和7年度が253名、令和8年度が251名、令和9年度が256名、令和10年度が243名、令和11年度が228名です。

30軒建ったとしても学年によってばらつきがあればまた変わってきますし、現段階でそこまで、1学年に集中して40人増えるということだったら教室は確かに必要になってくると思いますが、今そこまでまだ見込んでないんで、今の段階では必要ないというふうに考えとります。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 教室の件は説明、納得いたしました。

周囲の環境整備、山陰線の踏切から学校までの歩道の整備状況は、現在用地調査を行っているということですが、ルートの的には今のルートを拡幅するという方向で調査が行われているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状のルートの拡幅を基本として進められていると認識しております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それでは、最後ですが、この調査結果を待っての実施になると思いますけれども、見込みとしてはいつ頃までに結果、拡幅ができるのかということは見込んでおられますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状で用地の調査等というところで、まだ具体的な年限は示されていないというふうに思いますし、内部的に見込みがあったとしてもそれはかなり流動的なものだというふうに認識しておりますが、また適宜進捗が図られ次第皆様にも御説明をしたいというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 以上、終わります。

○議長（米本 隆記君） これで門脇輝明議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩します。再開は2時50分とします。

午後2時38分休憩

午後2時50分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、6番、池田幸恵議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 6番、池田幸恵です。今日は、通告に従いまして1問質問いたします。移住施策の充実をということで質問いたします。

2024年の8月、先月ですね、ある土地活用の会社が鳥取県内の住みこちがいい

街ランキングを発表してました。本町（大山町）は初登場で3位にランクインし、北側に日本海、南側に中国最高峰大山の頂を含み、町なかを28もの川が流れる自然豊かな町として紹介されていました。

因子別の順位で見ると、交通利便性が6位、親しみやすさ2位、静かさ・治安と防災において1位でありました。残念なことに行政サービスについては、給食費無料化や通学費補助などの子育て支援をはじめ様々な支援策を行っているが、ランク外でした。

それにたまたま8月末に政府が結婚をきっかけに東京23区から地方へ移住する女性を対象に支援する制度の新設をというニュースを見ましたので、これは撤回されましたが、以下のことを問います。

1、子育て世帯移住につなげるためにも、政府が新設を検討してる支援策、ここではもう撤回されてますので、何か県とかと併せてやっている支援策との合わせ技で、一歩前の結婚世帯を呼び込むための支援策を行わないか。

2、子育て世帯向け賃貸住宅を整備されてますが、入居者募集方法や入居条件など決まったらお知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の一般質問にお答えをいたします。ちょっと暑いので、ジャケットを休憩の間に脱いできましたが、今から気合を入れとるとか、そういうことではありませんので、普通に、今までと同じように答弁をしたいというふうに思います。

移住施策の充実をということで2点御質問いただきました。

まず、1点目のお尋ねに関しては、これは池田議員が質問の中でも言及されておりましたが、政府が検討されていた結婚を機に地方移住する女性を対象に支援金を支給する制度というのは8月30日付で撤回をされたという報道がなされているところでございます。

大山町におけます移住定住策の取組につきましては、今後も状況に応じて検討していきたいというふうに考えております。

2点目の子育て世帯向けの賃貸住宅の入居募集方法や入居条件のお尋ねですが、これは適宜議会のほうにも説明を申し上げているところでありますけれども、入居者の募集方法については恐らくホームページなどで行うということになると思いますけれども、具体的な方法等につきましては管理運営を担いますSPCと言われる特定目的会社と今後検討していくことになろうと思います。

入居条件の優先順位につきましても、以前に御説明を申し上げましたが、子育て世帯・若者夫婦世帯を第1に考えておりますので、募集状況によりましてはその他の中堅所得世帯にも募集を行う予定ということにしておりますが、この詳細につきましても今後SPCと検討を行っていくことになろうかと思っております。

以上で答弁といたします。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） では、ちょっと改めて聞いていきたいと思います。ぜひとも女性だけではなく、男性も、性別問わず、含めて皆さんに対応できるようなサポートをと思ってこれから聞いていきたいと思います。

例えば大山町でしたら、鳥取県が行ってますマッチングシステムのえんトリーの助成をされていると思います。えんトリーですと、縁結びナビゲーターが相談者に代わり、えんトリー登録される方の助成もそうなんですけれども、そのマッチングをサポートする方の登録費も大山町のほうは助成されていらっしゃいます。

ただ、その後の、例えば1回目のマッチングが終わった後、お見合いが終わった後、その後の費用は自腹でサポートという形になっております。

昨日時点でのホームページでの登録人数なんですけれども、大山町内では9名もの方が登録されて、活動をされているようです。

例えばまず子育て世帯、今町長から答弁があった若者夫婦世帯にしても、世帯ということはやっぱりマッチング、結婚しないことにはなかなかその世帯という形が取れないんじゃないかなと考えますが、このような、今ボランティア色の強いサポーターをされている方の支援にもつながる、例えばマッチングの後の追加する費用に関する支援なんかの仲人の支援とか、もしくは町の仲人報奨金制度、昔あったと思うんですけれども、そのような支援は検討されないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、池田議員がおっしゃっていただいたとおり、鳥取県のえんトリーというマッチングの仕組みに登録される方に大山町としては支援をしておりますが、その後の費用がかかる面にも支援をしてはどうかというお尋ねでした。

大山町の取組としては、まずそういった仕組みがあると認知してもらうこと。さらには登録のハードルになる金銭的な負担を限りなくなくしていく、それによって登録を推進していこうということで支援制度を行っております。

その後のステップに関して様々な費用が発生する、それによってステップを進めていくのが金銭的な問題によってハードルがあるというような状況であれば支援等は考えていきたいと思いますが、現状ではそういうところに支障はないと認識をしておりますので、今後も利用されている方の御意見なりを参考にしながら適切な支援策に努めてまいりたいというふうに思います。（「すみません。前の仲人制度を復活させないかという部分が」と呼ぶ者あり）

○議長（米本 隆記君） ちょっと待ってください。答弁漏れですか。

○議員（6番 池田 幸恵君） 答弁漏れです。

- 議長（米本 隆記君） もう一回言ってください。
- 議員（6番 池田 幸恵君） いいですか。
- 議長（米本 隆記君） いいですか。町長、分かりましたか。
- 議員（6番 池田 幸恵君） じゃ、待ちます。
- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えします。

仲人制度は、非常に有効だというふうに思っています。今特にお見合いの結婚も少なかつたりしている。そのお見合いの結婚の減少率が未婚率の上昇と何か関係がありそうだとおっしゃるようなことも言われているところですので、その仲人さん、仲を取り持つ方が増えてくるような仕組みというものはどういうものができるのか、今までの取組を踏まえて検討していきたいというふうに思います。

- 議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

- 議長（米本 隆記君） 池田議員。

- 議員（6番 池田 幸恵君） じゃ、まず、えんトリー仲人さん、ナビゲーターのほうですね、そちらのほうの支援のことなんですけれども、やはり1回目のマッチングが終わって、費用はいろんな形の費用があると思います。目に見えないものもあれば、実際実費がかかるもの、いろいろのものがあると思います。何でもかんでもじゃなくて、町長、ぜひ精査していただいて、可能であれば何かやっぱり成婚につながるサポートを、本当にボランティア色強くされている方々なので、そこは考えていただきたいと思います。

それと次に、仲人支援制度、仲人報奨金制度、今まで、今2期目なんですけれども、数々の議員が議場の一般質問等でも復活させないかと質問されてきております。今、町長が検討の余地はあると答弁いただいたんですけれども、2018年にも検討の余地があって、2021年にも検討課題であると。

今2024年、検討の余地があると。例えばその検討、町長から検討していかなければならないのかなという意思是伝わってきます。その町長が検討としなければならないという町長の中での必要性はどの辺りを感じているか、お聞かせください。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。

- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。

- 町長（竹口 大紀君） お答えします。

過去、制度が変わるとき、この仲人の制度に限ったことでありませんけれども、やっぱり成果が見込めないときに制度は廃止になったりするということがあります。それを全く同じものを制度として復活させるというのは、なかなか成果は見込めないかなというところで、新たな取組としてどんなことがあるのかというところを検討しておりますが、なかなか状況を改善するに至るような制度設計はできないというのが現状のところでありまして。いろいろ全国の事例等も見ておりますが、これ系の事業で目立った成果を

上げているというところがなかなかないものですから、ゼロから考えていくのかというところも含めて今後、時間がかかるかもしれませんが、検討は続けていきたいというふうに思います。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 町長も検討され続け、制度、時代の流れというか、現状の変化とともに検討されているということだったんですけれども、やっぱり結婚したいと思う人たちに会っていただく。実際、私も結婚はしないだろうな、したくないなと思ってうちの一人なので、タイミングというのは非常に大事ななと思います。今ほとんど皆さんよく聞くのが晩婚化、結婚しなくても大丈夫かなという声もちらほら聞きます。同級生、同窓会とかあっても、この年だからもうしなくていいわという会話も出てきたりします。圧倒的にやはり昔と違う、昔という言い方おかしいんですけれども、少し前と違って結婚したいという希望される方の分母が少なくなっているんじゃないかなというのはちょっと感じてるところです。

それでやはり考えてるからといって、何もしないであると何も変わらないんじゃないかなと思います。そこはやはり何か動き、町長から先ほど課題も出てきたんですけれども、課題を調査もしてるとも伺いましたが、いま一度何か取り組んでみようという考えはないか、お聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

未婚率の低下を改善していくというのは、大山町の課題でもありますし、これはもう日本全国の課題であって、そのためにどうしたらいいのかというところは各自治体あるいは国も県もいろいろやろうとしてますが、なかなか成果が上がらないというような現状がございます。

池田議員が言及されたように、そもそも結婚を希望される方自体が減っているんだと。そういうところに例えば仲人さんを増やしていても、結婚希望されない方が多ければあまり成果としては出てこないことが予想されますし、であれば結婚に希望が持てるような状況にするにはどうしたらいいのか。これはなかなか1自治体ではできないことかもしれませんし、今ちょうど国のほうでも国のリーダーを決める様々な議論がなされているところで、その中でも未婚率をどうしていくのか、結婚や将来に希望が持てるような社会をつくるにはどうしたらいいのか議論がされているところで、国全体でやらなければ解決をしない部分もあると思います。

ただ、これは先ほどの門脇議員の質問と同じになっちゃうんですが、国、県が動いてるから国、県に任せっきりということでもなくて、自治体としてできる限りのことはやりたいと思っていますので、どういうことができるのかというところは引き続き検討し

ていきたいと思いますが、繰り返しになりますけれども、これだというような政策、制度というのがなかなか事例としてもない、そしてゼロから考えていっても出てこないというような現状がありますので、引き続き情報収集にも努めながら未婚率の低下を解消できるような政策を考えていきたいというふうに思います。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） では、今はちょっと前の復活させないかとか、新たなるエントリー仲人さんの支援の拡充をお願いしたんですけれども、新たにとか復活とかではなくて、今度別にちょっと今課題となっているものと結びつけることによって転入のほうのきっかけにならないかということをご提案させていただきたいと思います。

例えば結婚が決まります。結婚したいなと考えてる方、その方がやっぱり両家出会いますよね。皆さんも経験あると思います。そこで家族の方とか来られたときに、例えばその方、結婚が決まった、結婚に向けてしてるという方の宿泊費を支援したりとか、もう結婚が決まりましたよ。じゃあ、親元から離れて都会のほう出てたんですけど、帰ってきます。じゃ、その結婚に関して帰ってくる分の費用の支援など、例えば新たなる支援なんですけれども、今ある課題と結びつけることによって、それがちゃんとつながっていく支援というのはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員の言われたような取組ももしかしたら一つの可能性かもしれませんが、大山町の現状の移住定住のボトルネックがどこなのかを考えると、やはりハードの部分だと思っています。特に賃貸住宅が少ない。あるいは宅地を開発してもすぐ完売してしまう。そういう状況において大山町でも宅地開発の支援をして、今後動きが出てくると思いますが、民間の宅地開発の促進をしているところですし、町としても直営で宅地開発に向かおうと思って今事業を進めております。そのほか賃貸住宅も整備をしようということですが、こういった住まいの部分で、移住定住したいけど、住む場所が物理的にないというような方たちがまだおられるので、そういうニーズが満たされるまではそのハード整備部分にしっかり引き続き取組をしていきたいというふうに思っております。

その先にソフト面で何か対応がさらに必要であれば、現状でも大山町としては移住定住策、子育て支援策、教育施策、様々行っておりますが、必要なソフト面での施策があればその先に考えていきたいというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 今はハード面の支援が優先だと町長から、ちょっと言い

方が間違っていたらごめんなさい、と感じたんで、そういうふうにとれたんですけども、例えば家はありますよ。でもそれが伝わってないから、やっぱり行政サービスの、私すごい充実してると思うんです。子育て、給食費も医療費も全部いろんなことが、子供さん、子育て世帯には支援が充実、整っていると感じてます。それだけ建てるからおいでと、来てくださいというのではなくて、やはりそれをつなげていかないと、その建物だけ、単発の支援かなと今ちょっと聞いて感じ取れたんですね。せめてもう建てて待ってる方がいらっしやるかもしれない。でもまだ大山町がいいからと待っていてくれる方もいるかもしれない。そういう方たちも定住化へつなげる施策にするために、まずはハード面という整備というのは少し違うかなと私は感じるんですけども、町長は今聞かれてもやはりハード面の整備が一番かなと感じられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これはもう現状が物語ってると思いますが、宅地を供給しても町内全域でもうどこも売れ残っているという状況ではなくて、むしろ供給のほうが少ない状況でありますし、賃貸住宅に関しても十分ではない。空室率がめちゃくちゃ高い地域というわけではなくて、賃貸住宅のニーズもあるのに賃貸住宅が少ないというようなところがありますので、ソフト面で様々な取組をして、大山町に移住定住したいという動機を持った方がたくさんおられても、物理的に住む場所がないというようなところで移住定住の促進にブレーキが若干かかっているというようなところが現状の課題ですので、まずはそういったところをクリアにしていく必要があるというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 今の町長の答弁だと来られる方が全て36戸の賃貸に入るというのが前提にあるように感じるんですけども、例えば大山町だったら新築の助成もありますし、空き家の登録の空き家バンクを介しての入居だとまた助成もあります。いろんなことがあるので、間口は広くあっていいと思うんです。建てて賃貸を待ってる人だけを大山町に来てもらうということではなくて、もう少し間口を広く考えていろんな対象の方を大山町に来てもらうような考え方はないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

賃貸住宅だけの話をしているのではなくて、物理的に住む場所全般の話をしております。賃貸住宅でいえば先ほど池田議員が言われたとおりですし、新築の家を建てたいという方であれば宅地が必要なので、宅地開発が要ると。さらには空き家の利活用という面であれば空き家バンクで毎年一定数の成約がなされていて、空き家の活用も進んでい

るところであります、それでもなお需要のほうが高いというふうに判断をしておりますので、物理的に住む場所を、賃貸住宅だけではないです、家を建てたいという方、それから空き家を利活用したいという方、様々そのほかにもあると思いますけれども、そういう方たちの需要が満たせるようなところまで条件を整理していくというところが今、大山町として取り組むべき課題ではないかなというふうに思っています。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 分かりました。町長としては、待っている方がいらっしゃるんで、まず不足している賃貸の住宅を整備するというところで、理解はというか、納得はします。

では、その建物のことなんですけれども、以前議場で同僚議員が問い合わせして、質問で子育て世帯向けの住宅の整備の入居募集方法や入居条件などは、その当時は決まっていなかったという返答で、今日の答弁では特定、SPCと今後検討していくということでした。例えばこの入居される方想定されたら、妊婦さん、もしくは小さいお子さんがいると、こども課さんですよね。保育園を希望、例えば小さいお子さんがいると、もう少し大きいお子さんとかだと、やっぱり幼児・学校教育課。障害とか個性を持ったお子さんや保護者の方がいると、こども課とか総合福祉課。入居者間や入居者と地域のコミュニティなどを考えると、やっぱりまちづくり課さん。この間、教育民生常任委員会でも視察に行かせてもらったんですけれども、前の前ですかね、委員会でも問い合わせさせてもらったんですけれども、供給の水の量とか、排水、下水に対しての許容量は大丈夫なのかという話も出てきました。ざっと考えてもたくさんの課が浮かんできてくるんですよ。防災に関してはもちろん、今ちょっと総務課長と目が合ったんで、もちろん総務課さんも関わってると思います。この現状でばっと私が考えただけでもたくさんの課が関係してると思うんです。現状で例えばそういう運営管理会社と、管理運営行方と検討していくというんでもあると思うんですけれども、大山町の課としての連携具合、今決まってるどころ、連携状況などありましたらお知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

このいわゆるPFI住宅、町営住宅の建設に関して、あるいは宅地の不足感に対する対応策に関して内部協議する際には、今、池田議員がおっしゃられたような関係各課にも同席の上で協議を進めてきてるところであります。現状としてこのPFI住宅に関しては、今担当の建設課だけで進めるような進捗の部分ですので、関係課に集まって話をする場面は今のところありませんが、今後、そのSPCとかが決まって、中身に関して具体的に詰めていく段階になれば、また当初いろいろ聞き取った関係課に協議の上で進めていくというような場面は出てくるものというふうに思っています。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） タイムスケジュール的にそれで間に合うんでしょうか。

例えば先ほどの学校の教室の質問もありました。人が入ってからではすごく間に合わないと思います。現に今日もこの住宅のことを聞くと行ったけど、こども課さんも皆さんちょっといらっしゃらない。本当に建設課と総務課さん、精鋭メンバーの皆さんしかいらっしゃらないんですけれども、やはりいろんな課に関係している。今ではないかもしれない。けども、今後話し合っていかなければならないということは町長おっしゃられましたよね、今。ぜひとも他の課に任せじゃなくて、やはりいろんな事業もその課がやってるから、声がかからないから、まだかからないから大丈夫、時ではないからではなくて、やはり自分たちの課にも関係している、関連している、今日の一般質問でも関連、連携とつながり、よく出てきました。やっぱり一つの建設の事業かもしれないんですけれども、そこの後ろに見えるものはたくさんあると思うんですよね。そこはやはり大山町一つとして受入れ体制つくっていくべきではないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの説明と繰り返しになるかもしれませんが、今後必要だから協議をしていくという答弁ではなくて、先ほども今まで協議をしてきたというふうにお答えをしたところであります。

池田議員がおっしゃった上下水道の問題ですとか、保育園、小学校の話、これはもう既にPFI住宅建設に向かう段階で関係課と協議の上進めてきておりますので、そういった課題の部分はクリアになっているというふうに認識をしております。

今後に関しては、SPCが決まった後には具体的な中身が今度出てきますので、そういったところで関係課と再度協議を進めていく場面は出てくると思いますが、現状としてPFI住宅の建設に向かう前に関係各課と協議というものは調っているというところでございます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） もしその連携、現状で取れてる体制があるのであれば、やはり議会にも聞きたい、そういう情報があるのであれば情報提供あれば助かりますし、建てるだけ、いつ建てるのという形でしかやっぱり感覚としては取れないんですよね。その連携、各所して、こういうふうなことが決まっています。今の連携が取れてるのであれば、庁内での例えば入居の条件とか世帯の条件などとも言えることがあるんじゃないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

入居者募集方法や入居条件というのは、町が決めるという性質のものよりはS P Cが主体的に決めていくものでありますので、今後S P Cが決定をして事業が進んでいく中では明らかになっていくものだというふうに思いますが、関係課との協議で結論が出てくるといようなものではないというふうに認識をしております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） すみません。さっきは連携が取れてると答弁があって、今はそうでないような答弁があった。ちょっと理解ができないんですけど、もう一度町長、お願いしてもよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

P F Iの住宅の建設に関しては、事前に関係各課協議の上で建設に向かっているというところであります。

今、池田議員がおっしゃっておられるのは具体的な中身についての話であって、具体的な中身は実際に建物を設計し、建設し、管理運営をしていくS P Cが具体的なものを決めていきますので、そこに対して関係課の協議が必要であればそのときに再度協議をする場面はあるとしても、現状基本方針に沿ってP F I住宅を建設していく上での関係課との協議は調っているというところでございます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ちょっとすみません。もう一回確認させてください。建設に関しては、建てることに関しては協議ができて調っていると。

じゃあ、中身は、そのS P Cに任せるということになっていいんでしょうか。町としての意見、要望は、どういう形でそこと連携取れるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

S P Cとの協議に関しては、これはP F I住宅ということで民間の資金や民間のノウハウを生かした町営住宅建設をするということでもありますので、その部分に関しては特定目的会社がどういうことをしたいのか、どのような運営をしたいのか、どういう建物を建てたいのかということによるというふうに思います。

ただ、基本的に戸数であるとか目的、こういうものは概略としては決まっておりますので、その範囲の中でということになります、その中の範囲の細かい具体的な中身に

ついて協議が必要なものが出てくれば、それはその都度協議がなされるというようなところでございます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） じゃ、入居条件の優先順位、子育て世帯・若者夫婦世帯というのは、今答弁書にも載ってたので、確定事項と取ってよろしいんでしょうか。

ほかには町としての要望、規定、今言えるあたりで決まってることはありません、それ教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

S P Cとの協議によるというところですが、町の基本方針としては先ほど述べたとおりであります。

例えば、ないと思いますけれども、具体的にS P Cが決まったとして、極端な話ですけれども、その子育て世帯だけをターゲットにしたらとても採算が合わないと、入居が見込めない、そういうような提案になってくれば多少変わるところもあると思いますが、町の基本方針としては子育て世代に入ってもらうための賃貸住宅整備ということで考えておりますので、基本方針としては述べたとおりであります。その上で、入居が見込めない、こういう層も入れていくとか、若干の調整、協議はS P Cの主体性によって出てくる可能性はないわけではないというようなところでございます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ちょっと不安になるところが1点ありますので、再度聞かせてください。子育て世帯が待ってるから、不足してるから、の世帯が入る入居施設がないから、賃貸がないから建てるという説明だったと私は取ってます。

ただ、町長は、例えば待ってる方がたくさんいる。でもそれでも運営ができないときには、見込めない場合には入居条件変わるかもしれない。それはすごく何か今まで説明してきたことと矛盾してくるような言葉が含まれてると思うんですけども、子育て世帯というのは変わる可能性がある、もし子育て世帯だけではなくることがあるということでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員の受け止めの中では矛盾されとるかもしれませんが、こちらの説明としては全く何も変わっておりません、子育て世帯向けの賃貸住宅を整備するという基本方針は変わりがないというところです。

ただ、SPCが決定をして、そこに参加する企業なりがその施設整備とか運営方法を検討していく上においては、それだけでは予定している住宅全てに子育て世代だけに入ってもらうのは厳しいという経営判断なりをされる可能性がゼロではないというところでございます。そこはSPCの考えによるところが大きいと思いますが、その上で、例えば子育て世帯ではない中堅所得層も入れていくとかいうような話がかもしたら出るかもしれませんが、町としての基本方針は先ほど来述べているとおりであります。今後SPCが決まって、中身を詰めていく段階でそういったところはもう少しクリアになっていくものというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） すみません。聞けば聞くほどクリアになっていかないんですけれども、何か議会に説明してたちょっと案件と異なってるのかな、考えすごく否めないです。

子育て世帯向けの賃貸という説明でしたよね、最初。管理を担うところが無理と言ったら変えます。それだったらちょっと事前に説明あってもいいのかなと。やっぱり100円、200円とかの金額じゃないので、土地も大きく動いてますし、そこはやっぱりまさに議会と執行部の連携というか、その意見、話し合いは大切なんじゃないかなとすごく痛感したところなんですけれども、町長、それは伝わってたと認識されてますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今まで町として説明をしてきたものと何も変わりはないというところでもありますけれども、PFIの住宅整備というのは、基本的には町が完全に一方的に仕様を決めて、何か発注をする、委託をするような事業ではなくて、民間の資金と民間のノウハウをいかに取り入れていくかというところに事業成功のポイントがあるわけであって、町としての基本方針はもう確立をしているんですが、その中、そのあと細かいところで運営する、建設をする事業者がもう少しこうしたほうがいと、そのほうがリスクを抑えて運営ができますと、もっとたくさんの方に入居を申し込んでもらえるような施設になります、年数長く使ってもらえるような施設になります、様々な提案があると思いますが、細かい部分に関しては、そういったSPC、特定目的会社の意向を可能な限り入れていくというのがこの事業の肝だというふうに思っていますので、今後、事業の進捗に合わせて必要な協議はしていきたいというふうに思っております。基本方針は何ら変わるものではありません。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 分かります。

ただ、例えば一番安全なのは、入居された方がもうついの住みかのようにずっと入居されると安定的に家賃は入ってくると思います。でもそれは子育て世帯というところに当てはまりますかね。そこなんですよ、疑問は。そういう大切なところ、例えば一番安全、その管理運営会社、団体が家賃を、言い方が悪いけど、取りっぱぐれないというか、誰が入居してくださってるとずっと家賃は入ってくる。ただ、同じ方がずっと入っていると、若者夫婦はいつまでも若者じゃないと思います。その辺りやっぱり町として何か伝えるべきことが、最低限伝えなければいけないことがあると思うんですけど、その辺り町長、どう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

過去にも議会とのやり取りの中で、子育て世代が入ってて、子供が大きくなって親夫婦だけになったらどうするんだというような御指摘があったとおりで、そこはSPCと詰めていかなければいけない部分だというふうに思います。子供がいなくなったから、はい、出ていってくださいというような建物の制限にするのか、町で持っている町営住宅の若者向け住宅でいえば年齢の制限があったりとかするわけですが、どのような縛りでそのPFI住宅を運営していくのか、そこも細かな協議調整が必要な部分だというふうには思っています。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） そこはじゃなくて、そこもなんですけれども、たくさん運営、決めていかなければ、すごい若者とか子育て世帯だった家族が入る、入っているような状況になりかねないと思いますので、やはり36戸大山口に新しい家族が入ってくる、やっぱり子供の声が聞こえる、そういう状況が続くように、後決めはなかなか皆さん納得されない。若者向け住宅もそう。年齢制限があるから皆さん、ああ、そろそろ出なくちゃいけないなと自分の中でも構えられるんですよね。やっぱりその辺りはしっかり最初に、問題が起きてからじゃなくて、起こる前にこういうときの場合はどうだろうかということをSPCとまず、今後じゃなくて、やっぱり速やかに協議していかなければならないと思うんですけども、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状でSPCがまだ決まっておられませんから、そういった協議をするのは不可能だというふうに思っています。

繰り返しになりますが、SPCが決まった以降にそういったところはしっかり協議調整をしていく考えであります。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） しっかりとたくさんの課を交えて案をいただいて、いろんな課と連携をして、細かいことも含め、要望、管理会社の、管理運営を行う団体に伝えていけるようにしていただきたいと思います。

何度も私、一般質問の場と言うんですけども、住民と行政の質問もありました、つながりの。企業との連携もありました。ただ、やっぱり受ける側の行政内の連携が取れてないと。何と言ったらいいな。響かないです。質問に来て、大山町に来て問合せに来て、ああ、ここじゃないから、あっちへ行ってと、やっぱりあるんですね。言葉が悪いですけど、たらい回しというか、何というんですかね、やはり関係するかなと思って住民さんは行ってる。だったらやはり課を介して連携して、ふだんから縦じゃなくて横のつながりをもう少し行政として持ってほしいと思うんですけども、町長、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

少し前の答弁と同じ話になりますけれども、PFI住宅の建設に関しては、その建設に向かうに当たって関係各課と協議をして調整をしておりますので、調整は取れているものというふうに認識をしておりますが、具体的にどこか調整が取れてない部分があればおっしゃっていただければ、そこについても明らかにしていきたいというふうに思います。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ふだんだったら終わりますんですけども、具体的に教えてくださいと言われても、具体的に聞いてないので答えられないんですね。そこがやっぱり議会と行政の何か距離かなと感じてしまいます。ぜひとも委員会ありますので、全協もありますので、その場でもいいので少しずつ進捗状況決まっていればぜひ情報を共有していただければなと思いますが、町長、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

適宜議会の皆さんには情報共有をさせていただきたいというふうに思っておりますし、今後も情報提供していきたいというふうに思います。また分からないことがあれば、いつでも御質問をいただければというふうに思います。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） その言葉に期待して、終わりたいと思います。

○議長（米本 隆記君） これで池田幸恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は3時45分とします。

午後3時36分休憩

午後3時45分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、10番、大森正治議員。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治です。第1日目の最後になりました。お疲れでしょうけども、町長、よろしく願いいたします。

3問質問させていただきます。

早速行きたいと思います。1問目は、同和教育について問うということで、竹口町政になってから2回目の同じ趣旨の質問かなと思いますので、より建設的な論議ができるよう頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

御存じのように、部落差別解消は国民的課題であるとして1969年に始まりました同和対策事業、これは2002年の終了まで国や地方自治体合わせて約15兆円を費やしたとも言われており、同和地区の劣悪な環境は一変しました。その結果として一変しました。住宅や道路などの生活環境だけでなく、進学・就職や結婚問題についても大きく改善されました。

2002年3月末に同和対策事業という特別対策は終了しましたが、その理由として、終了する理由としてですね、総務省の「同和行政史」は次の3点を上げております。1点目は、地区の状況が大きく変化したということ。2点目は、特別対策の継続は同和問題の解決に必ずしも有効とは考えられないということ。3点目は、大規模な人口変動で対象を限定した施策は実務上困難という理由です。3点目は、都市部の混住ということ言っているといますけども。

しかし、国の特別対策法が終了したにもかかわらず、地方自治体では対策事業を縮小しながらも特別対策を続け、鳥取県でも大山町でも継続され、今に至っています。ただ、県内の各自治体によりましては廃止をしたところも、全部あるいは一部、そういう自治体も少なからずあるようです。しかし、本町の行政では今なお地区活動費の補助、進学奨励資金の給付、固定資産税の減免、児童生徒への地区進出学習会、これらが実施されております。

果たして、今のまま同和地区に限定したこの特別対策としての事業を継続していくことが同和問題の解決や同和行政の終了につながっていくのか疑問であります。

そこで、次の点について伺います。

1、同和問題の現状を町長はどのように認識しておられますか。

アとして全国的な現状について、イとして県内の現状について、そして町内の現状についてどうでしょうか。

2つ目として、大山町内の同和問題で現在どのような課題があるとお考えでしょうか。これは1と、さっきの1に含んでいただいてもよろしいです。

3つ目、本町行政で地区活動費、進学奨励資金、地区進出学習会などの同和対策事業を今なお実施しなければならない根拠は何でしょうか。

4つ目としまして、同和地区・地区外という概念のない融合した関係をつくるために、同和対策事業は縮小ないしは完了に向けて見直しに着手すべきと私は考えますが、どうでしょうか。

5つ目として、大山町で同和問題が解決したと判断し、同和行政を終了するのはどのような状態になったときとお考えでしょうか。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、1日目の最後で疲れとるんじゃないかというお声がけ、お気遣いがありましたけれども、いつも大森議員はそのようなお気遣いをいただいて、本当にすばらしいなど。私も見習いたいなというふうに思っているところでございます。ありがとうございます。

同和対策について御質問をいただいております。

まず、1点目の同和問題の現状を町長としてどのように認識をしているかというお尋ねですが、1969年に同和対策特別措置法が制定されて以来、同和対策事業は2002年まで実施されてきたところでございます。そしてこの間に同和地区の住環境が大きく改善されたことを踏まえて特別対策は終了することとなりましたが、特別措置法がなくなったからといって同和問題が解決したわけではないということでございます。

平成28年12月に施行されました部落差別の解消の推進に関する法律、いわゆる部落差別解消推進法には現在もなお部落差別が存在する、部落差別のない社会を実現すると明記されておりまして、国は今もなお部落差別が存在することを認めております。

全国的な状況としましては、情報化の進展に伴いまして、インターネット上で個人情報さらし、掲示板での差別を助長する書き込みなど同和問題に関する誤った情報が拡散されています。

さらには地名リストの基礎となった資料を復刻出版する事件など、部落差別に関する状況が変化をしております。

県内の状況としましては、部落差別につながる落書きや被差別部落の問合せ、交際相手が同和地区の出身かどうか問い合わせる事件など、様々な部落差別につながる事件が

発生をしております。

町内の現状、課題につきましては、近年、被差別部落の間合せや部落差別につながる落書きなどの事件は発生をしておりますませんが、令和2年に実施をいたしました大山町人権・同和教育に関わる意識・実態調査では、結婚のときに身元調査をするのをやむを得ないという質問に、そう思う4.8%、まあそう思う14.9%、合計約2割の人が身元調査に対して肯定的に捉えている現状が分かっております。

5年間に差別を見聞きしたことがありますかとの問いに対しても、職場での差別、いじめが最も多く13.2%ですが、部落問題に関わる差別が2番目に多く12.8%という結果が出ておりまして、まだまだ部落差別は解消されていない現状があって、同和問題は現在でも続いている重大な社会問題であると認識をしております。

続きまして、本町行政で地区活動費、進学奨励資金、地区進出学習会などの同和対策事業を今なお実施しなければならない根拠は何かというお尋ねですが、地区活動費補助金におきましては、部落差別の解消を目的として自己及び地域の自立を図る研修等を行うため補助金を交付しているものでございます。

進学奨励交付金は、部落差別の結果として生じた経済格差、進学意識格差の解消を目的に取組を始めた事業であります。近年、同和地区内外の格差が縮小傾向にあるものと認識をしております。

地区進出学習会に関しては、差別で命を落とさないための解放運動として始まったものと認識をしております。地区進出学習会には、学力をつけるための学習もありますけれども、差別に気づく、差別に負けないなどのテーマも有しているところでございます。

これらの事業が始まった当時の社会情勢から変化もあるというふうに認識をしておりますので、今後は事業のニーズに関する意識調査等をする必要性も感じております。

続きまして、同和地区・地区外という概念のない融合した関係をつくるために見直しに着手すべきと考えるかというお尋ねですが、先ほどの答弁を踏まえまして、住民意識や差別の現状と照らし合わせて、その内容、継続の是非をその都度検討してまいりたいと考えます。

最後に、大山町で同和問題が解決したと判断し、同和行政を終了するのはどのような状態になったときかというお尋ねですが、同和問題が解決したと判断するのは同和問題に関する偏見や差別などが完全になくなったときだと考えておりますが、このことと同和問題に関する各種事業の在り方とは完全に連動しない部分もあると認識をしております。

以上で答弁いたします。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 基本的にはこれまでの認識と、答弁とあまり変わらないかなというふうに感じました。

それはやっぱり今の同和問題の現状に対する認識の違いなのかなという気がします。行政のほうは、やっぱり差別はまだまだあるんだという、そのある程度根拠も示されましたけども、やはり同和行政を見直すか、見直さないかの判断はここにあると思いますよね。

さあ、そこでこれをどう科学的に見て行って、将来のこの同和問題を、あるいは今後の施策をどうするのかということがあると思います。

先ほどの答弁の中にもありましたように、一つは、その意識調査、特に大山町で行いました。全国的な課題とか県内の課題も言われましたけども、ここは大山町内のことを中心にやっぱり考えるべきかと、大山町の同和問題ですので、ちょっとそこをピックアップしてみたいんですけども、大山町民の意識調査言われました。これは平成2年に行われた大山町人権・同和教育に関わる意識調査ということで例を挙げられましたけども、先ほどの例もありますが、そのほか教育民生常任委員会のほうで担当課のほうで示された資料をちょっと紹介させてください。同じ調査の別な項目です。一つはありましたね、同じのがね。

この5年間で同和地区の人々に対して差別的な発言や言動を見聞きしたことがあるかどうかということで、同じ質問を、平成25年、令和2年から7年前にやっていらっしゃるんですが、そのときには54.0%、その7年後の令和2年には12.8%。かなり下がります。それから居住地を決めるときに同和地区を避けるという設問に対して、避けるかどうかという設問に対して、平成25年は約26%あったものが7年後には9.3%に激減しとります。

さっき紹介があったのも恐らくかなり減ってるんじゃないかなと。現在もまだ1割、2割あると。だからこの同和問題は町内においても解決してないんだという認識ですけども、このかなり減少したことについて、意識調査の面からですけども、町長はどのように評価されますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず大森議員が部落差別はなくなったんだという話から、今の話は部落差別あるという認識に変わられたのかなというふうに思いますけれども、あるという認識でお話をさせていただきますが、平成25年から令和2年にかけて大森議員が紹介された数値が改善をしてきているというところは、一番大きい要素としては同和問題に関する教育的効果が上げられると思います。教育の効果というのは、劇的にすぐ1年、2年で出ないものというふうに思いますが、長年の同和教育、同和関係の問題に関する教育の積み重ねによって正しい知識を持った人たち、子供たちが増えて行って、その子供が大人に成長していく。そして昔の方は、そういった教育を受けておられなくて誤った知識を持っておられる方もたくさんおられる。その世代がどんどん入れ替わっていくことによって教

育効果が一定程度出てきて、そういう数値の改善につながっている部分が多いのではないかというふうに評価をしております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） もっとポジティブに評価していいかなというふうに私は思います。これほどの変化というのは、もう急速に解消に向けて進んでるんじゃないかなというふうに私は捉えます。

さっき大森は同和問題は解決したというふうに言ってたけども、変わったのかと言いますが、いや、実は私自身も完全に解決したとは今まで一度も言ったことはないです。ほぼ解消の方向に向かっていると、もう特別な施策は必要ないじゃないかというところまで来てるんじゃないかということを書いてるんです。完全な解消というのは、なかなか難しいことで、あり得んのかもしらんというふうには思いますけどね。

さあ、それで町長、どうですか。その意識調査から見ただけですけども、この調査の結果がゼロ%までならないと解決したというふうに捉えられないでしょうか、どうなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そこがお互いの認識の違いとか、考えの違いだと思いますが、最初に答弁をしたとおり、そこがゼロになって初めて解決したというふうに言えるのではないかというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 町長は、本気でゼロ%になるというふうに思ってますか。将来、これから。しなければならぬというふうには目指されるんでしょうけども、あり得ることでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そこを目指して各種取組をしているところでありますが、最初の答弁でも申し上げましたとおり、ゼロになるまで今の事業続けるかどうかというのはまた別の話であって、それは大森議員が言われるみたいに意識の変化によってその影響度合いが限りなく少なくなってきたときに、それはそこに特化した施策としてやっていくのか、それとももう少し全体的な政策に変えていくのか、そういった議論はあろうかと思っておりますけれども、基本的には一般施策であったり全体的な施策になったとしても、特に同和問題だけじゃないですけども、人権の関係の問題全般に対して言えることですが、取組は継続をし

ていく必要があるというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 恐らくゼロになることは、なかなかこの世の中でないのかなというふうに私は思うんですよ。ですからあとは、ゼロになるまで待ったら、いつまでも、恐らく未来永劫に同和地区が存在し、同和地区外も存在することになるんじゃないかなと思うんですよ。そうすると、これはそれでいいのかなと。同じ日本人だし、集落によってそういう地区と地区外があっただけいいのかと、やっぱり融合すべきじゃないかなということが私は目指すべきものではないかというふうに思うんですよ。

じゃ、どういう段階になったらそれを融合が進んで、そしてもう特別な対策、特別扱いをしなくてもいいのではないかということになるかということです。今の意識調査でゼロになるのではなくて、実はさっき言った総務省の「同和行政史」にもあったように、あの段階ではもういいだろうという判断が出されたわけですが、同じような認識として、部落解放同盟という運動団体がありますが、その団体が言ってることではなくて、ほかにもいろいろと団体はあります。

例えば全国部落解放運動連合会というのがありました。いわゆる全解連、かつて。今はその組織は全国地域人権運動総連合、全国人権連、略称ね、というふうに変わりますが、そこが提唱したといいますか、同和問題、部落問題が解決された状態とはどういう状態かという指標を示しております。ちょっと参考までに紹介しますので、聞いていただきたいし、大いに参考にさせていただければと思うんです、今後。4点上げとります。

1点目は、部落が生活環境や労働、教育、つまり就職とか進学ですね、これなどで生活環境や労働、教育などで周辺地域との格差が是正されること。恐らくこれはもう町長もそうだなと思われると思います。格差が是正されておると。これはほぼ一致すると思います。

それから2点目が、部落問題に対する非科学的な認識や偏見に基づく言動がその地域社会で受け入れられない状況が作り出されること。どうですか。確かにまだ偏見を持っていらっしゃる人もあるでしょうが、でもそれが社会に受け入れられる状態でしょうか。そんなこと言うな、おまえ、時代遅れなことを、そんなこといつまで言っちょつと笑われるでというふうに誰しもが言われてますよ。もうそういうところまで来てるんじゃないでしょうか。また、もしそういう人がいたら、そういうふうなたしなめるといっか、説諭するのが大事じゃないでしょうかね。

それから3点目としまして、部落差別に関わって部落住民の生活態度、習慣に見られる問題状況が克服されること。これも言えるんじゃないでしょうか。同和地区の人たちのその生活態度とか習慣が問題があるとは思えません。本当に一緒じゃないかなというふうに思います。

それから4点目、地域社会で自由な社会的交流が進展し、連帯や融合が実現すること。

これも自由に社会的な交流が行われていて、そしてお互いに差別なくすように頑張ろうやというのあるし、融合も進んでるじゃないでしょうか。町内でも混住もあってるんじゃないでしょうか。

これ1団体の一つの部落問題が解決されたという状態を示している一種の指標だと思いますけども、町長、今のこの4つの指標についてどう感じられたでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

指標は、いろんな考え方があるんだと思います。

ただ、解消したという状況は、やはり限りなくゼロに近づいている、そういう事象が起きなくなっているという状態だと思いますので、先ほどの答弁と変わりませんが、様々な指標はあるにせよ、町としてはそのように考えているというところであります。

しかしながら、大森議員がおっしゃられるような事業の見直しに関しては、ゼロにならないとやらないのかというふうに言われれば、そうではないというふうに繰り返し申しておりますけれども、事業の中身に関してはその状況に応じて変化をさせていくべきものというふうに思っていますので、今後も実態であるとか、あとは対象者の意識、そういったものを調査して施策の再検討等に生かしていく必要はあろうかというふうに思っていますので、一番最初の答弁でも申し上げましたように、もう少し施策に関する意識の調査みたいなものも踏まえながらやっていきたいなというふうに思います。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 差別事象がゼロにならなくてもという、ならなくても見直すことはあるという答弁だと思いますけど、具体的にちょっと論議したいと思っておりますけども、現在大山町で行われている同和施策、4点ほど上げましたが、そのうちのちょっと3点問題にしたいと思っておりますが、次に上げるものは見直すことはできるのか、あるいはできないのか答えていただきたいと思っておりますけども、例えば進学奨励資金でございます。これたしか数人の同和地区の生徒に限って申請によって支給されてると。給付制です。返還の必要がない給付制の奨励資金が出されておりますけども、これを同和地区の生徒に限らず、それ以外の高校生全員を対象にした事業に、いわゆる一般施策に移行することはできないかどうか。ちょっと1つずついきたいと思っております。どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

以前に話をされた当時に比べても状況というのは大分変わってきて、一般施策化をしても財政的には何ら問題ない状況になっているというふうに思っていますので、一般施策化は十分に検討できるものというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 2つ目ですけども、地区進出学習会についてはどうでしょうか。これの地区内での学習は廃止しまして、もう学校の授業の中で人権学習を行うと、現在も行っていますけども、これもいわゆる一般施策ということで、同和地区の子供たちだけが対象にして、地区外の子も今来てると言いますけども、何となくごまかしの様な気がせんでもないですが、これはもう子供たち全員で学校の授業の中で人権学習、同和問題についても扱うなら扱うということではいいじゃないかなと。何も同和地区の生徒だけを集めてそこでやるというのは、もう卒業してもいいじゃないかなという気がします、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この部分に関しては、何か具体的な判断を下せるほど私も現場感覚に明るい状態ではないので、やはり対象者の子供だとか保護者、そういったところの意識を調査して、ある意味科学的にというか、客観的にどういう意識を持っておられるのか、そういうところをベースにして考えていく必要があるかというふうに思います。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） これについてはちょっと疑問符ですね。難しいようです。

それから地区活動費補助金についてはどうでしょうか。今、教育民生常任委員会でもちょっとこの内容について、使い道について問題があるんじゃないかということで調査研究するようにしていますけども、支出に適正でない項目があるなら、そういう項目を指摘しながら見直していくということではできないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは補助金でありますので、補助金の要綱に沿っていない支出があれば、当然それは補助金としては認められないものであって、これは当該事業のみならず町が行っている各種補助金の政策と同じ扱いだというふうに認識をしております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 今私が指摘したこの3つについて、県内の自治体の状況を、全部調べ上げませんでしたけども、どうも見て調べた結果、西部地区では大山町と同じようにまだ継続してる自治体が多いんですけども、東部、中部ではかなりこれらをもう既に廃止しているというのが多いようです。例えば鳥取市なんか、あるいは北栄町、

琴浦町も全て、固定資産税の減免までもですね、今ちょっとこれは問いませんでしたけども、4つとも、3ないし4つを全てやめてるとい自治体があります。少なからずあります。

西部地区でも、これなかなか難しいのかもしれませんが、どうでしょうか、大山町がその先陣を切って見直しということが必要ではないかというふうに思います。

特にさっき言いました中の進学奨励資金の給付については、もう一般施策の中で運用していけば本当に対等、平等な関係で生徒たちも満足されるんじゃないかなというふうに思いますので、ひとつ検討していただきたいと思います。これについては答弁は求めません。

ということで、他の自治体との関係についてはちょっとお聞きしたいと思います。どうですか、今のそういう自治体もあるということについての思いは。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

それぞれの自治体でいろんな状況を鑑みて判断をされた結果だというふうに思っていますが、大山町としては、繰り返しになりますけれども、現状、令和2年の実態調査では出ていない部分でもう少し調査が必要なところもあると思いますので、当事者の意識だったりとか、そういうところを聞き取りながら、見直せるものは見直しをしていく必要があるというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） ちょっと最後に、しつこいと言われるかもしれませんが、町長の思いをお聞かせください。部落差別が完全になくなっていない段階でも、先ほどはゼロにならなければという話がありましたが、そうならない段階でも特別な同和対策は完了して、同和地区も地区外もない状況をつくったほうが完全解決に向かっていく早道ではないかというふうに私は考えますが、町長の思いはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

しつこいと言われるかもしれないがという前置きでしたが、しつこいとは言いません。思ってるかもしれませんが、ただ、こちらも答弁繰り返しになりますけれども、やはり大森議員が言われる部分の同和問題の解消の手法というのは、ある意味ちょっと何か別の技術的な、政治技術的な何かが必要なのだろうなというふうに認識をしております。言うのは簡単ですが、非常に難しく、ハードルの高いことではないのかなというふうに思っておりますし、恐らくそういったところで各自治体もいろいろ調整、検討しながら進めているところだと思います。

大森議員が言われるような話を仮に進めていこうと思ったときに、やはりそこに何らかの改善、改革の推進力みたいなものは必要であって、その一つの方法としては、実態調査に代わる、さらにもう少し当事者を対象にした調査を行うですとか、様々な客観的事実をもう少し集めていけば、そこに何らか改善していく道も見えてくるのかなというふうに思っておりますので、単純に地区内外をなくせば解消するんじゃないかとかいうようなことではなくて、もう少し現実路線で実行できる取組で改善、改革を進めていきたいというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） これは継続課題ということで収めたいと思います。

2問目に行きたいと思います。2問目は、熱中症対策や物価高騰対策をとということでお願いします。

今年の夏も昨年に増して猛暑が続きました。そして今も続いとります。9月も半ば過ぎましたけども、これは鳥取県、連日のように、そのために鳥取県は連日のように、今日も出てましたね、熱中症警戒アラートを発表しました。その中で、鳥取県は、熱中症予防のための行動として、こういうふうに言われてます。言っておりますね。まずは、室内等のエアコン等により涼しい環境にして過ごしてくださいというふうに呼びかけております。しかし、経済的理由でもってエアコンが設置したくてもできない世帯もあります。町内の生活保護世帯ではエアコン未設置が77世帯中4世帯あるとのこと。近年、エアコンは生活必需品となっていることを考慮すれば、行政からの支援が必要ではないかなというふうに考えます。

また、昨今の物価高騰、これ町民の暮らしを苦しめておりますけども、これに対する支援としまして、本町ではだいせん応援チケット、そういうものを町民に発行しておられます。さらなる対策としまして、そのほかに提案ですけども、住宅リフォーム助成の実施は時期を得た事業ではないかなというふうに私は思います。町民に喜ばれるのではないかなというふうに思います。以前もそうだったように。

そこで、次のことについて伺います。

1点目、熱中症対策として、生活保護世帯を含む一定の低所得世帯を対象にエアコンの購入費と設置工事費に対する補助を、来年度に向けてというか、途中からでもできればいいと思いますけども、検討しませんでしょうか。しませんか。

それから2点目として、物価高騰へのさらなる対策としまして、この時期に住宅リフォーム助成制度を再び実施するよう検討しませんか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 失礼しました。大森議員の2問目の質問にお答えをいたします。

熱中症対策や物価高騰対策をとということで2点質問をいただいております。

まず、1点目の熱中症対策として、生活保護世帯を含む一定の低所得世帯を対象にエアコンの購入費と設置工事費に補助を来年度に向け検討しないかというお尋ねですが、生活保護世帯につきましては、高齢者や障害者等の熱中症予防が特に必要な方に対しまして、保護開始時にエアコン等の冷房器具が未設置の場合に、その購入費用や設置費用の支給が行われる場合がございます。

また、特別な事情がない生活保護世帯においては、毎月の保護費のやりくりの中で購入費用が賄えない場合、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付けの紹介を行っております。

低所得世帯におきましても同様に、生活福祉資金貸付けや生活困難者に対する生活支援事業における支援を受けることができる場合がございます。

2点目の物価高騰へのさらなる対策として住宅リフォーム助成制度を検討しないかというお尋ねですが、物価高騰への対策としましては、家計負担の低減と併せて地域経済の活性化を図るために、全町民を対象に町内協賛店舗で利用可能な商品券を配布して、町内消費を促す地域応援チケット発行事業を予定しております、以前に実施していた個人用住宅等改善助成は現時点では予定をしております。

以上で答弁いたします。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） エアコン設置については、何かえんきょ的に、しないというふうには言っておられませんけども、こういう方法というんですか、手段がありますよということで紹介されましたですけども、これについて私も生活保護世帯については承知しております。

それから低所得世帯に対しては、えんくるり事業、これ県の事業でしょうかね、ちょっと私も詳しく分からないんですけども、上限が5万円で受けることができるということですが、もうちょっとここを詳しく説明していただきたいんです。

生活保護世帯についても、そのほかの低所得世帯についても、だけ、こういう制度があるから町としてはこの支援をすることはしないんだということでしょうか。それも一緒に確かめますので、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大森議員も議員の期歴が長くしてらっしゃいますので、お分かりかと思えますけれども、来年度に向けて新たな制度を今から検討していくというのは時期的にはないのかなというふうに思っているところがございます。（「答弁漏れ。えんくるり事業」と呼ぶ者あり）

○議長（米本 隆記君） 町長、今言われておりました、説明をお願いしたいということでしたが。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細は担当からお答えさせていただきますが、えんくるり事業に関しては、県社協が束ねて、県内の各社協だったり、福祉関連の団体で支援のネットワークをつくっているような事業ではありますが、詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○総合福祉課長（田中 真弓君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 田中総合福祉課長。

○総合福祉課長（田中 真弓君） 生活支援事業、えんくるり事業でございますけれども、大山町社協が行っている事業でありまして、生活保護世帯以外のほかに支援する手段がなく、制度のはざま等で緊急、逼迫した状況にある世帯におかれまして既存の資源を活用した後に給付等による経済的支援を行うものでございます。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） ちょっと詳細は理解しかねましたけど、また私も研究してみます。大山町の社協のほうでやってるという事業だということですね。

2点目の……。ごめんなさい。今のエアコンについてですけども、これについては全国状況とか県内の状況をちょっと私も調べましたら、多くはないんですけども、全国でも二十数自治体以上はあるようですし、鳥取県内では境港市がこのエアコンへの補助を実施しております。購入と設置に対する助成をね。

今、町長は、今から来年度に向けての検討しないかというようなことは言えないということですので、何か期待をさせるような言い方でしたので、検討をやがてされるのかなという自分勝手な思いを持ちましたので、それは取りあえず収めます。

それから2点目の物価高騰に関わって、以前にもやられました個人用住宅等改善助成ですね、いわゆる住宅リフォーム助成ですけども、これについても現時点では予定していないということです。何も住宅リフォームに限らず、商店も含めてもいいかなというふうに思います。住宅、商店のリフォーム助成というふうな言い方でもいいかと思っておりますけども、これについても将来的には検討をしてもいいじゃないかというふうに聞こえましたが、そういうふうな解釈でよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

過去に住宅リフォーム助成の関係の事業実施した際にも、関係団体等から声が上がって実施をしたという経緯があります。その状況と実施される主体の皆さんの意向だったり、その辺がうまく重なったときにまた検討する場面はあるかと思いますが、現状では検討をしていないというところでございます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） じゃ、次の質問に行きます。最後の3点目ですけども、「大阪・関西万博」への修学旅行は中止をとということで質問をさせていただきます。

大阪・関西万博が来年の4月から10月までの期間、大阪・夢洲で開催される予定です。ところが、今これにはいろいろな問題点が指摘されております。建設費の膨張だとか、軟弱地盤だとか、脆弱な交通アクセスだとか、パビリオンの建設の遅れだとか、そしてかなり問題視しなきゃならないなと思ったのはメタンガスの発生とガス爆発が起こったという、そういうふうなことであります。

とりわけ問題なのは、今も言ったとおりで、3月に起こったこのメタンガスによるガス爆発です。皆さん御存じのとおりですが、夢洲というのは廃棄物や、産廃も一般廃棄物も含めてでしょうけども、その最終処分場になったところを利用してるわけですが、あるいは下水汚泥を埋め立てております。そのためにメタンガスが1日に2トンも発生し、常に79本ものパイプでガス抜きをしていると。それだけではなくて、一酸化炭素やアンモニアも検出されていると。また、刺されると命に関わる、かつて大騒ぎになりましたヒアリ、これが250匹も確認されてると言われておりますが、ところが県内の13の学校では、本町でも1校あるようですけども、万博への修学旅行を検討していらっしゃるということを聞いてみます。学校行事というのは子供の命と安全を最も重視しなければならないというふうに私自身も強く思っておりますけども、その危険が予想される場所への修学旅行というのは、私は甚だ疑問に感じざるを得ません。

当該校へは危険性の事実を知らせるべきであると思えますし、また万博への修学旅行は中止するよう助言してもいいのではないかというふうに考えますが、どうでしょうか。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本健一教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 大森議員の3問目の質問に答弁をさせていただきます。

質問内容といたしまして、大阪・関西万博への危険性の事実を知らせるべきであるし、万博への修学旅行は中止するよう助言すべきと思うが、どう考えるかといった内容でございましたが、まず、メタンガスによる爆発事案とヒアリ発生の実事については、9月の校長会で伝えたところです。

また、万博への修学旅行中止の助言については、修学旅行は学校行事に位置づけられている教育課程の一部で、その編成権限については学校長にありますので、教育委員会としましては今後情報提供は当然してまいります、最終的な判断は各学校の判断を仰ぎたいと考えています。

以上で答弁を終わります。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 模範回答であったというふうに私は思います。そのとおりです。

学校行事というのは学校長の専権事項ですから、教育委員会がとやかく言うことではないというふうに私も承知しておりますけども、でも事子の命、健康に、安全に関わる問題ですので、あえて取り上げさせていただきました。

これで終わるわけいきませんので、ちょっとお聞かせください。そういう説明も、危険であるというような説明、今の夢洲の現状も説明されたということですけども、それ聞かれてどういうふうな判断をされたのか分かりませんが、その後、当該校の判断というのには変化がないのでしょうか、どうでしょうか。

○教育長職務代理人（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理人。

○教育長職務代理人（山本 健一君） 大森議員からの再質問には担当より答弁をさせていただきます。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） 大森議員の御質問にお答えします。

まず先日の校長会のほうでは、ヒアリ発生の事実、それからメタンガスによる爆発の事案のほうをお伝えさせていただきました。

ただ、それと同時に、ヒアリにつきましては繁殖能力のない働きアリだったということであったり、今後対応のほう今進めてるということで、メタンガスにつきましても万博の協会のほうから今後の安全対策のほうも既に出されていますので、そういった事実も伝えさせてもらっております。

今後、来年の4月13日が開催ということで、まだ期間がありますので、その後の情報につきましてはこちら側も提供してまいりますので、あとは先ほどもお伝えしましたが、学校長の判断ということで、なお、その際にはもちろん保護者、生徒にも説明をした上での判断になります。そのことを申し添えます。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） まだ分からないようですけども、あるいは他の小・中学校は何か変化ないでしょうか。うちもやっぱり行くようにするわというふうな動きはないのでしょうか。

○教育長職務代理人（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理人。

○教育長職務代理人（山本 健一君） 先ほどの大森議員の再質問ですけれども、他の小・中学校という御質問でしたが、確認をさせて、大山町内のほかの小・中学校という趣旨でよろしいでしょうか。つまり小学校は大阪方面は基本検討をふだんからしていない

のですが、それも含めて答弁させていただくということによろしいですかね。

では、担当のほうから答弁をさせていただきます。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） お答えします。

まず小学校につきましては、これまでどおり広島の方の修学旅行で、特に関西方面、万博に修学旅行に行くということは聞いておりません。

ただ、中学校につきましては、今1校と言われましたが、3校とも今、万博の方を検討しておるところでございます。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） そうですか。ちょっと私が聞いたのと違って、増えたのかなというふうに思いますけど、それは学校の判断することですから。

先ほど教育委員会としてもこの夢洲の状況について、万博の会場の状況については説明したということですが、2点を上げられましたけども、そのほかいろいろ問題もあるようです。私も結構勉強しましたけども、恐らく現場としても、学校としてもその辺の危険性はどういうものがあるのか、本当に安全なのかということも十分調査されると思いますけども、教育委員会自身もやはりそれは調べられるというか、研究される必要があるんじゃないかなというふうに思いますけども、その辺はされますでしょうか。俺は知らんわい、教育委員会はいいわいということではないとは思いますが、いかがですか。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 大森議員から再度御質問いただきましたので、答弁をさせていただきますが、当然教育委員会としても生徒児童の安心・安全な修学旅行を願っておりますし、それに向けた情報収集、情報提供を当然進めてまいります。

先ほど次長からも答弁いたしましたように、今後の状況を当然注視しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました7人の議員の一般質問は、明日9月18日に引き続き行います。定刻9時30分までに本議場に集合してください。

---

○議長（米本 隆記君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時43分散会

---